

第5章 プロジェクトの概要

プロジェクト対象地であるソナ・マヤは前章で概観したように、厳しい環境条件にあり、傷つきやすい脆弱な環境のなかにあるため、これ以上自然への負荷をかけないような農外収入源の創出が重要であることを述べた。

ソナ・マヤではユカタン地方のマヤ族の伝統的なウイピルという民族衣装や刺繍をはじめ、ハンモック、籐細工など様々な民芸品が女性を中心に作られている。しかしながらそれらの品質・デザインは洗練されているとはいえず、カンクンやリビエラ・マヤなど域内の観光地でもほとんどこれらの製品が売られていない。これらの民芸品の品質を改善することによりソナ・マヤの女性の収入を向上させるためのプロジェクトの要請が、キンタナロー州 IQM から提出された。

5-1 要請の内容

(1) 上位目標

キンタナロー州マヤ族居住地域の生活状況が改善される

(2) 案件の目標

1. IQM

市場調査に基づいた女性グループへの支援が可能となる

2. 女性グループ

IQM の指導により、製品のデザイン・質が向上し、販売量が増える

(3) 成果

1. IQM

1. 1 市場調査手法が導入される

1. 2 市場調査に基づいた指導が女性グループに対して行われる

1. 3 販路開拓のための活動が行われるようになる

2. 女性グループ

2. 1 製品のデザイン・質が向上する

2. 2 製品の販売量が増える

(4) 活動

1. 市場調査手法に係る指導

2. 市場調査に基づいたデザイン・製品開発

3. 市場調査に基づいた新たな製品の女性グループに対する指導

4. 販路の開拓

5-2 実施機関の概要

プロジェクト要請機関である IQM は、1998 年 5 月 15 日のキンタナロー州官報で、“Instituto Quintanarroense de la Mujer” という名称で、公的分権化組織として設立が決定され、本部は首都チェトマルに置き、各ムニシピオに支所を置くこととされた。IQM 設立のきっかけとなったのは 1995 年第 4 回世界女性会議（北京会議）であり、その後女性の権利、ジェンダー平等を達成するために、国家女性プログラムを創設することが 1996 年 8 月の官報で公示された。これと平行してキンタナロー州政府ではキンタナロー州女性プログラム制定のための作業が開始され、1997 年 2

月に公式な形で作業が開始され、IQM が設立されることになった。

IQM 設立の目的は、キンタナロー州において経済活動、政治、文化、社会への一層の女性の参加を図るため、女性の包括的な開発のための州政府のプログラムに定められた活動を行い、これらの活動においてはジェンダー平等の観点から実施することである。

IQM の組織は、総裁の下に職業研修、生産促進、教育、保健、法務の 5 部が事業実施主体として存在するほか、支所がキンタナロー州各ムニシピオに存在する。ただしムニシピオ・オトン・P. ブランコ支所は州都のチェトマルにある IQM 本部が兼務している。

事業実施各部の目的と活動は次のとおりである。

(1) 職業研修 (Capacitación para el Trabajo)

目 的：女性及びその家族の生活条件を向上させるため、組織的な経済活動に女性を組み込む

活 動：

- ・人間開発及び起業のための能力獲得
- ・雇用及び収入創出のための生産プロジェクト
- ・女性の零細企業に対する技術支援へのアクセスを促進

(2) 生産強化 (Fomento Productivo)

目 的：中小企業の女性及び、主として農牧活動のために自己で働いている女性を支援する

活 動：

- ・女性の生産能力の強化のためのプロジェクトの促進、同定、支援
- ・雇用と収入をつくり出す生産オプションの開発へ、女性の参加を促進する
- ・女性が生産している品目の生産性と技術改善を図る

(3) 教 育 (Educación)

目 的：人生のすべての局面において、女性の選択肢や視野を広げ、男女の平等が達成されるような確たる基盤が確立されるよう支援する

活 動：

- ・成人の識字教育
- ・ジェンダー平等教育活動
- ・人間開発プログラム
- ・女性のイメージを強化するためのメッセージの普及

(4) 法 務 (Jurídica)

目 的：女性に対する暴力を防止したり、女性の権利を促進し、守る

活 動：

- ・先住民も同様に、男女の子ども、青年の権利を普及する
- ・幼児、特に女性に対する暴力を防止するためにキャンペーンや対話をする

(5) 保 健 (Salud)

目 的：乳児、青年、成人等の女性に対して質の高い平等な総合的保健サービスへアクセスできるように貢献する

活 動：

- ・子どもの段階から健康を自分で管理できるよう女性を指導する
- ・女性の健康の予防プログラムの開発を促進する

5-3 プロジェクト実施体制に係る現状と課題

5-3-1 IQM の組織の現状と課題（本部）

IQM は 1997 年から公式な活動を開始した比較的若い組織であり、女性支援のあり方について効果的かつ効率的な方法を模索している状況にあるようにうかがえる。プロジェクトの実施主体として、IQM の人的、組織的強化を図ることにより、キャパシティ・ディベロップメントを実現することが重要である。

そこでここでは IQM の組織の現状とキャパシティの把握をするために参加型手法である ID/OS を採用し、2005 年 9 月 20、21 日の 2 日間女性庁内でワークショップを開催した。IQM の参加者は、IQM 長官（エリーナ・エルフィ・コラル・カステージャ）、技術部長（アナ・マルレニ・リベロ・カンチェ）、総務部長（ホセ・ミラン・サラサル）、法務部長（ウィルベルス・オルティス・スアレス）、企画モニタリング評価部長（ミルドレド・コラス・ガルシア）、保健部長（ローズ・マリー・ペレス・ペレス）、生産強化部長（アウグスト・セサル・サルガード）、研修部長（マルコ・コラル・カステージャ）、情報部コーディネータ（フランシスコ・メヒア・ロメロ）、会計部コーディネータ（グロリア・ゴンサレス・ムイニョ）、市民参加コーディネータ（エフレン・エルナンデス・マルティネス）である。

ワークショップでは、外部環境分析（1）、外部環境分析（2）、組織統合モデルの作成、組織の強み・弱み・機会・脅威の抽出、組織戦略表の作成を行った。

（1）外部環境分析（1）：組織関係図の作成

IQM の置かれた状況や関連組織との関係を視覚的に理解・再確認するために、IQM と関係のある組織をカードに書き出し、組織の種類と関係のタイプを示した組織関係図を作成した（図 5-1）。

この分析の結果、IQM はいわゆる調整機能が中心の組織であり、関係している機関の大部分は公的機関であるなどの特徴を有していることが分かった。一方民間組織との関係がほとんどなく、かつては国連婦人開発基金（United Nations Development Fund for Women : UNIFEM）との関係が多少あったものの、現在では国際機関との連携もほとんどない。種々の関連団体や国際機関との連携の構築を図り、その支援の下で活動領域の拡大や深化を図ることが、今後 IQM が組織活動の成果を増大していくための方策となり得ると考えられる。

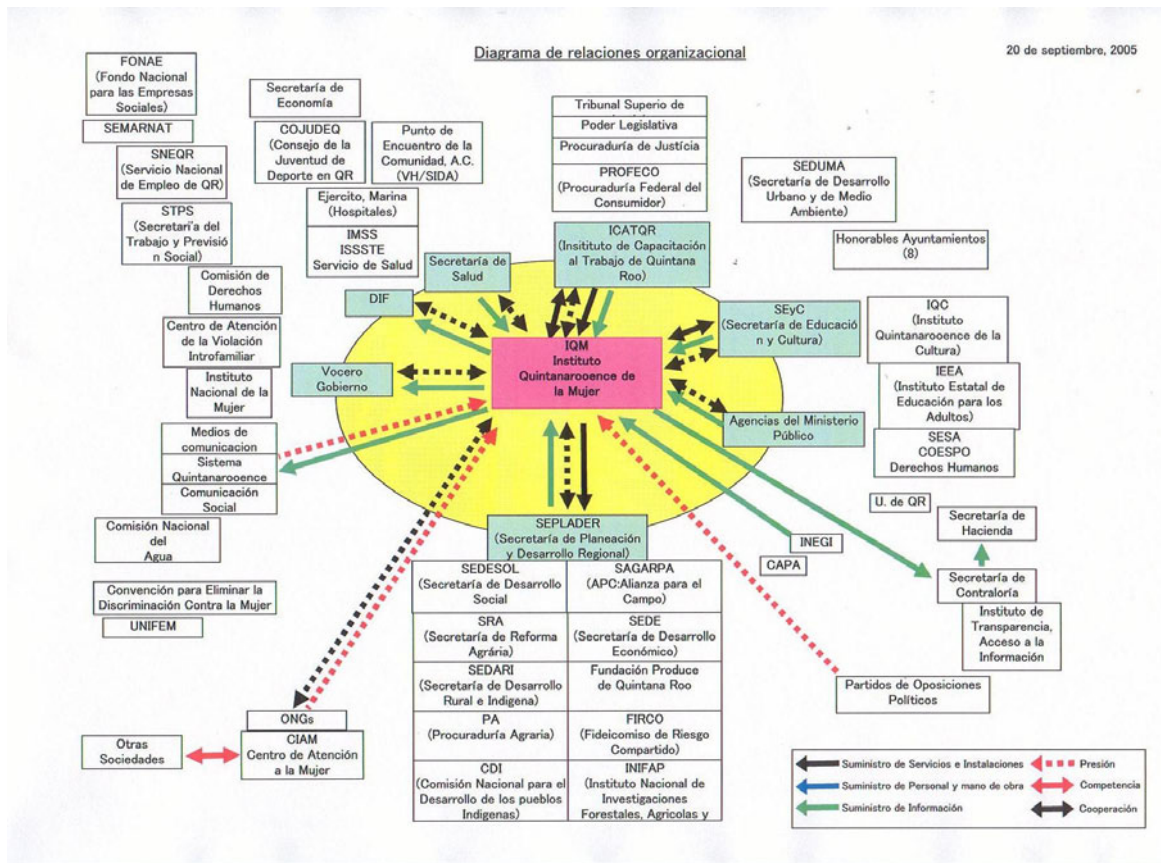


図 5 - 1 組織関係図

(2) 外部環境分析 (2) : 組織外部環境図の作成

IQM を取り巻く環境の実態を視覚的に理解・再確認するために組織外部環境図を作成した。組織外部環境図は、組織を取り巻く外部環境を主要ないくつかの要素に分けて、その要素ごとに、①ポジティブな要因・ネガティブな要因に分けて状況をカードに記入する、②そのカードを位置づける際に、IQM によるコントロールが効くものかそうでないものかを類別する、という手順を踏んで図を作成した (図 5-2)。

この図からは、ネガティブな要因 (すなわち「脅威」) がどの程度 IQM にプレッシャーをかけているのかを感覚的に掴むことができる。

ポジティブ要因 (「機会」) のカードが IQM に近いところに配置されており、IQM がこれらの「機会」に何らかの形で影響・コントロールを与え得る可能性を示している。

一方「脅威」のカードは図の周縁部に配置されているものが多く、これは IQM の組織の努力では解決できない、又はコントロールできないものであることを示している。したがって、組織運営にあたっては、コントロールできないこれらの「脅威」要因をモニターして対処することが重要であることが示唆される。

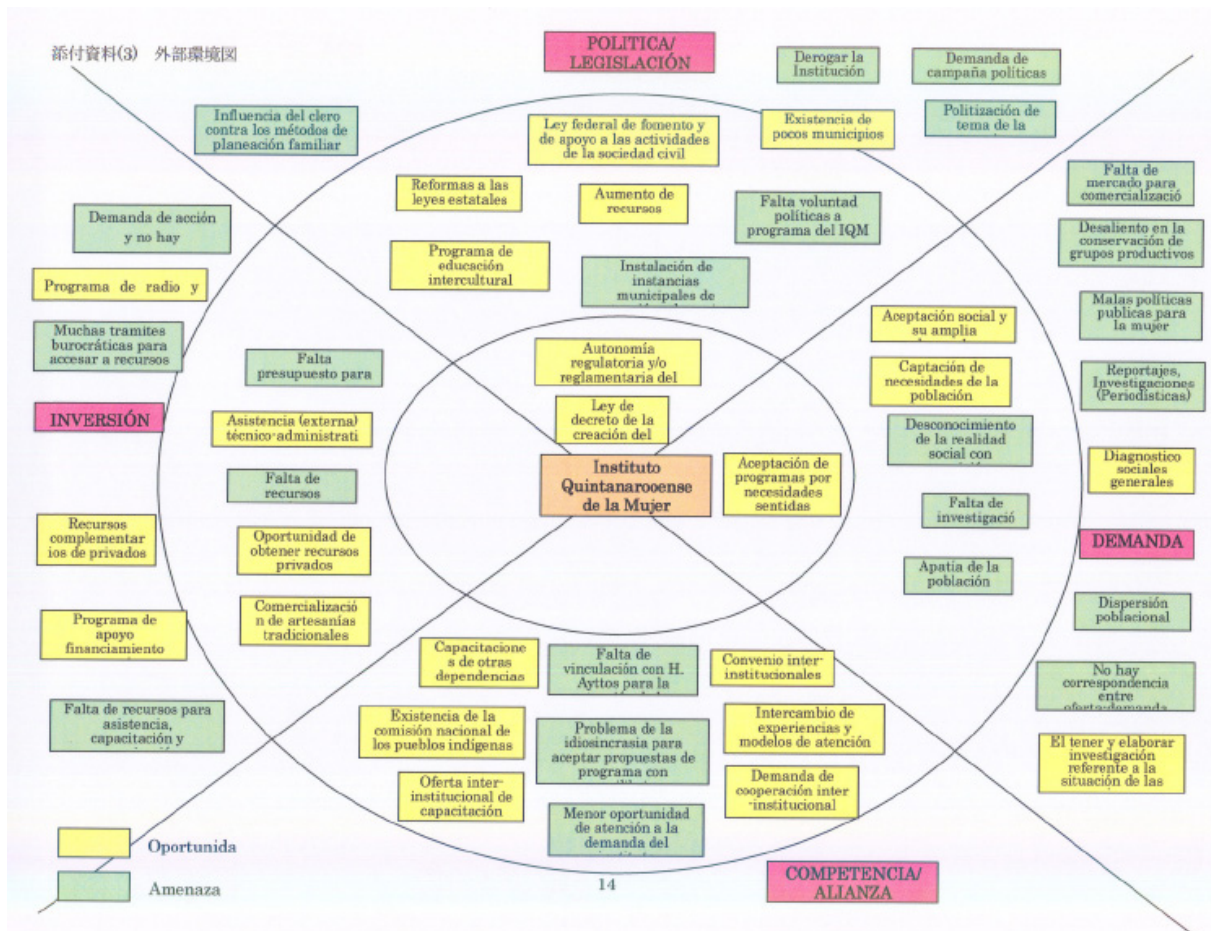


図 5-2 組織外部環境図

(3) 組織統合モデルの作成

組織を構成する要素ごとの特徴を把握し、同時に外部環境の影響を視覚的に理解するために組織統合モデルの作成を行った（図 5-3）。組織統合モデルは、組織を構成する内部要素を組織戦略、組織構造、研究開発（Research and Development : R&D）、人材開発、経営スタイル、組織文化、財務、業務プロセスの要素に分け、内部要素ごとに組織の特徴を記述する。これらの要素に加え、組織のミッション、投入、組織の成果を項目に加え、これもそれぞれについて特徴を記述する。これらの作業により、組織を構成する要素ごとの組織の特徴を把握することができる。

組織統合モデルの一環として行われる組織内部分析の結果からは、現時点における IQM の財務基盤の脆弱性が読み取れた。他方財政基盤の脆弱性があるにもかかわらず、IQM の取り組み分野のニーズの大きさが示唆され、組織機能の改善によってより大きな成果を引き出すことが可能と考えられる。

他方組織内部の要素からは、IQM が「すべての生活のステージにおける男女の平等の実現」という明確なミッションを打ち出しており、その考え方として組織内に浸透はしているものの、現実にはいまだ実現していないことが示唆された。

組織を機能させていくためには、明確な目標とそれを達成するための方法の提示が必要である。組織目標は明確である一方、それを達成するための方法については改善が見込め

る。一例としては、IQM 内でのコミュニケーションの改善、組織内の横のつながりを作り出す、自治体とのつながりの強化、財務体質の改善などが取り組むべき課題と考えられる。その上で目標を実現するために行動プランを作成することが、組織機能を高める上で重要だということが組織内分析の結果から導き出された。

外部環境の影響を考慮することは、組織を強化し、組織目標を達成する上で非常に重要である。組織統合モデルからは、組織を存続させている法的な基盤が強固であることが明確に理解でき、政策的には IQM の取り組みと州の政策が合致している点も重要であることが示されている。他方、女性支援が政治的に使われたり、それが故に実態を反映しない報道がなされたりすることがあることなどが示された。これらの外部要因をよく理解した上で活動計画を立案し実施することが、成果を創出するために重要である。

以上の組織分析を踏まえて、組織強化の取り組みの方向性、すなわち組織強化戦略を作成し、その結果は次のとおりである。

- ・ IQM の取り組みと関連する既存の組織間関係を強化する
- ・ IQM の取り組みと関連する組織との新たな関係を構築する
- ・ 活用できる資金リソースを発掘する
- ・ 種々の手続きの簡素化を推進する
- ・ 現状を明確に把握するための調査・研究を強化する
- ・ IQM のもつリソースの管理を改善する
- ・ 市場へのチャンネルを構築する
- ・ IQM の活動の広報を行う

これらの組織強化戦略のなかから特に実現度が高い戦略として、①IQM の取り組みと関連する既存の組織間関係を強化する、②IQM の取り組みと関連する組織との新たな関係を構築する、③IQM の活動の広報を行う、の3つが選定された。

プロジェクトが開始されたときには、これらの組織強化戦略を具体的な活動計画に策定し、フォローする必要性が指摘された。

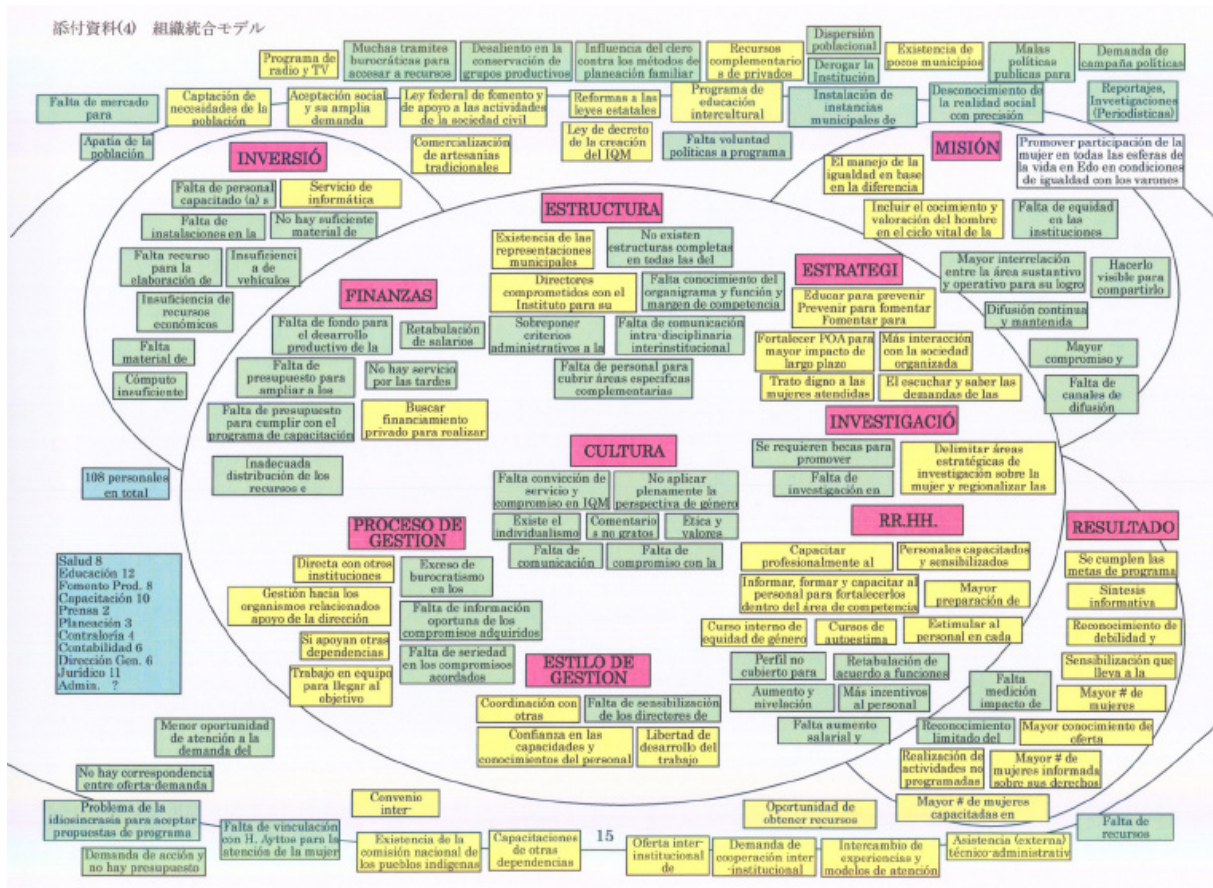


図 5-3 組織統合モデル

5-3-2 IQM の組織の現状と課題（支所）

IQM には各ムニシピオに支所が 1 ヲ所ずつ存在する。プロジェクトの対象地域はソナ・マヤの 3 つのムニシピオ、すなわちホセ・マリア・モレロス、フェリペ・カリジョ・プエルト、ラサロ・カルデナスである。支所には所長のほか、所員が数名おり、通常複数の課題を担当している。

各支所は住民の要望を受けると所員が直接指導するのではなく、地域の中から刺繍がうまいなどニーズに適合した講師となり得る人材を探して、研修会を企画するという調整の役割を担っている。

キンタナロー州の面積は 5 万 483km² であり、日本の国土面積（37 万 7,880km²）の 13% を占める。プロジェクト対象地のホセ・マリア・モレロス、フェリペ・カリジョ・プエルト、ラサロ・カルデナスは東京都の 11 倍の面積を有する。

以上の状況から、プロジェクトにおいては各支所の職員及び講師としての役割を担う人材の研修に加えて、広大な面積で公共交通機関がほとんどない地域であることから、効率性及び安全確保の観点から専門家の交通手段として車両の確保が必須である。

5-3-3 民芸品生産の現状と課題

（1）IQM における問題分析

2005 年 12 月 15 日に IQM において、民芸品に係る問題分析を行った結果を以下に示

す。この問題分析は IQM 職員に対して PCM 手法の説明を兼ねて、予備的な位置づけとして行ったものである。組織分析のワークショップの際に、IQM 職員自身の問題として現場のニーズ・実態を十分把握していない点があげられたこと、約 2 時間と短時間でやったことから十分に実態を反映していないおそれはあるものの、重要な点が指摘されている。プロジェクト開始に際しては、現場調査を踏まえた上でさらに問題の分析を深化させることが望ましい。

問題分析の結果、ソナ・マヤの民芸品製造上の課題として、大雑把に分類すると①生産者、②販売、③製品、に関しての問題が指摘された。

① 生産者における問題

製造に充てる時間がない、材料代が高い、製造に必要なお金がない・融資がない、製造に係る研修がない、製品の輸送手段がない

② 販売上の問題

競争力がない、市場がない・商品を置く場所がない・民芸品市がない、マーケティング技術がない、宣伝がない、消費者に製造過程が分からない、製品の純正証明がない・民芸品には知的財産権がない、収益性が低い、競争が激しい・競合品（主に中国製品）の価格が低い、民芸品の付加価値がない

③ 製品の問題

質が低い、製品に魅力がない・特徴がない、地域の特産品がない、民芸品の種類が少ない、マヤの伝統が活かされていない

以上の分類は暫定的に行ったものでありさらに調査・整理が必要ではあるが、次のような提言が引き出される。

1) 製品の品質の改善・製造環境の改善

製品の製造に係る研修を行い、品質の向上を図る。この研修は女性グループに直接指導する場合と、地域に存在する製造上の指導者に対する指導が考えられる。

コミュニティの女性は 1 日の大半が調理をはじめとする家事に追われており、民芸品製造のための時間が少ない。例えば改良かまどを導入することによって、調理時間の短縮、薪集めの時間の短縮（薪の量が半分以下で済む）、病気の減少が期待できるので病院に行く時間が減る（伝統的な三石かまどから出る煙への暴露による呼吸器疾患が減少）などの効果により、民芸品製造のための時間を作ることも検討に値する。

製造コストを抑えるための材料の共同購入。

2) 製品の多様化

製品の多様化を図り、民芸品の種類を増やす。このためにはマヤの伝統文化を取り入れたデザインを工夫し、消費者（観光客）の好みについての市場調査を行い、製品にフィードバックする。またコミュニティ間の競合を避けるために、村ごとに製品に特徴を出して、一村一品運動を推進する。

3) マーケティング技術の導入

IQM 職員に対してマーケティング技術を指導する。この結果を市場開拓、製品の改善へフィードバックを行う。

4) 市場開拓

マーケティング技術の一環ではあるが、カンクンやリビエラ・マヤをはじめとする観光地で、ソナ・マヤで製造される製品を扱ってくれる店を開拓する。製品にはソナ・マヤで製造された純正品であることを示す証書を添付したり、店の中にソナ・マヤのパネルなどを展示して、製造の様子を示すなどプレゼンテーションの工夫をする。

5) 輸送手段の確保

製品を販売店まで輸送する手段については当面は IQM が支援するとしても、将来的には女性グループが輸送手段を確保する必要がある。ひとつのアイデアとして、現在カンクンなどに出稼ぎに行っている男性が製品の輸送を担当し、販売店から注文を受け、あるいは製品の改善に関する情報を聴取し、製品の改善に役立てることができるようになれば、男女共同参画の観点からも好ましいと思われる。

(2) コミュニティにおけるヒアリング

ホセ・マリア・モレロスの複数のエヒド（村）で民芸品を製造している女性に対して、民芸品製造上の問題を聴取したところ、共通して、①製品を販売する市場がない、②RFCの取得が困難で正規の店には販売ができない、③製品の改善についての研修がない、などの点をあげている。

現状では多くの女性達は製品を村の中で販売したり、ときどきやって来る仲買人に販売したり、民芸品市などのイベント会場で直接販売している。RFCがないと法律上正規の店には販売ができず、これの取得のためには州都チェトマルまで行き、公証人役場で3万円程度支払わなければならないので、住民には手の届かない状況となっている。

一方フェリペ・カリジョ・プエルトの女性達は RFC の取得も問題なく行い、製品にも独自に工夫を凝らすなど、積極性、先取の気風が感じられた。それでもカンクンなどには製品は行っておらず、製品のレベルは改善の余地が大きい。

このようにコミュニティや女性グループによっても考え方、反応の仕方が異なっている点は十分念頭に置いてプロジェクトを推進することが重要である。

なお、女性グループは村ごとに複数あるが、その規模や結束の強さには様々な状態（仲良しグループ的なものから、組織的にもある程度しっかりしたものまで）が存在し、またグループに所属しない女性も多く存在する。プロジェクトに参加したい人なら、グループに所属する人も、グループに属していない人も支援の対象とすべきである。

民芸品として製造されているものは、マヤ族の民族衣装であるウイピルの製造とそれへの刺繍、テーブルクロスやハンカチなどへの刺繍（手縫い、手動ミシン縫い、電動ミシン縫い、ステッチなど）、ハンモック製造、木工、トウモロコシの葉を使った人形作り、籐細工などのほか、マヤ族の伝統的薬草を使った薬品や薬用石鹸の製造も行われている。いずれも品質は改善の余地があり、大半は製造した場所で販売していて、一定の市場を有さない。

(3) 民芸品店におけるヒアリング

2006年7月19日にカンクンで民芸品店においてヒアリングを行った。民芸品店としては4つのカテゴリーに分けられる。①ディスカウントショップ、②個人営業の店、③大規

模店舗、④高級ホテル内の民芸品店と考えられる。

①のディスカウントショップは、安いものを中心に扱う店であり、メキシコ特産の民芸品でも中国からの安い模造品もある。“Made in China”の文字はなく、若い観光客を中心に利用されている。このディスカウントショップは、ソナ・マヤの民芸品を販売する対象としては不適切である。

②の個人営業の民芸品店が市場開拓の対象と考えられる。近年、特に昨年のハリケーン以降、観光客がカンクンから南部のリビエラ・マヤに移動しているため、カンクンでの観光客が減っており、このような店は経営が苦しい。例えば ARVI (店主:Luz Maria Gonzalez) では地元のマヤ族の製品を扱ってもよいと考えており、プロジェクトへの協力を約束してくれた。この店主の意見としては、100~200 円前後のものが最も売れ筋であり、店としてもありがたいとの意見が述べられ、こうした店からはプロジェクトに対する助言が得られるものと思われる。このような店に対しては、販売・経営アドバイスも合わせて行うなど、双方が利益を得るような関係の構築が重要である。現在ソナ・マヤの製品としては 3,000 円以上のものが主流であり、店主の意見を取り入れると、例えばコースターなどを作るといったアイデアが生まれる。

③大規模店舗は同一製品を一定量、常に入荷することが重要であるなどソナ・マヤの製品には向かない。このような店は販売方法も確立しており、プロジェクトのパートナーとはなり難いものと思われる。

④高級ホテル内の民芸品店は今回訪問できなかった。マヤ族女性の作る手縫いの刺繍は数ヵ月を要するが、真に高級品志向の観光客向けの市場としての可能性はあると考えられる。

5-4 プロジェクト案

5-4-1 上位目標

キンタナロー州マヤ族居住地域の女性が製造する民芸品の販売量が増大し、収入が向上する。

5-4-2 プロジェクト目標

観光地での市場調査の実施とこの結果に基づいた民芸品の改善及び新製品の開発がマヤ族居住地域で行われるようになる。

5-4-3 成果

成果 1 : IQM の組織強化が図られる

成果 2 : マヤ族居住地域における民芸品製造者の組織化及び組織強化が図られる

成果 3 : 既存の民芸品の品質が改善される

成果 4 : 既存の民芸品のデザインが改善されるとともに、新製品の開発が行われる

成果 5 : 販売促進活動が実施される

成果 6 : 民芸品のデザイン・製品の保護活動が実施される

成果 7 : マヤ族居住地域民芸品製造者と民芸品協力店との協働体制が構築される

5-4-4 活 動

活動1-1：IQM 職員に対する調査手法（市場調査、農村迅速調査法ほか）に係る研修の実施

内容：RRA/PRA などの調査手法、PCM、評価手法、市場調査方法、ID/OS ほか、組織強化に資する研修の実施。

対象：IQM 本部 5 事業部職員を中心に全員、IQM 支所。

活動1-2：IQM の組織強化に係る活動（他機関との連携、手続きの簡素化、ほか）の実施

内容：IQM の組織強化のため下記の事項を実施するほか、情報共有のための定例会の開催など適宜検討して実施する（2005年9月20、21日に実施したID/OS結果に基づく）。

- ・ IQM の取り組みと関連する既存の組織間関係を強化する。
- ・ IQM の取り組みと関連する組織との新たな関係を構築する。
- ・ 活用できる資金リソースを発掘する。
- ・ 種々の手続きの簡素化を推進する。
- ・ 現状を明確に把握するための調査・研究を強化する。
- ・ IQM の持つリソースの管理を改善する。
- ・ 市場へのチャネルを構築する。
- ・ IQM の活動の広報を行う。

対象：課題により関係する IQM 職員。

活動2-1：民芸品製造者の組織化

内容：同一コミュニティ内の同じ民芸品を製造している者を組織化する。

活動2-2：組織強化のための活動（規約の制定、RFC 取得、ほか）

内容：活動2-1により新たに組織化されたグループ及び既に組織化しているグループを含めて、マヤ文化の勉強会、デザインの検討会、民芸品材料の共同購入の検討、RFC 取得の検討などの活動を通して、組織強化を図る。また同一グループの製造する製品にはグループ名や製造者名を付けるなどアイデンティティを高める方法を検討する。

対象：プロジェクト対象コミュニティの民芸品製造者。

活動3-1：IQM 職員に対する民芸品の改善手法に係る研修の実施

内容：マヤ族居住地域で製造されている民芸品の品質に係る現状と改善の内容、市場が求める品質、品質改善活動等、品質改善に関する事項について理論を中心に説明を行う。

対象：IQM 本部は民芸品製造に直接かかわる職業研修部、生産促進部及び IQM 支所職員。

活動3-2：IQM 職員による民芸品販売店での市場調査と民芸品製造へのフィードバック

内容：民芸品の品質に係る現状と改善の内容などを民芸品協力店を中心に IQM 本部職員が情報収集を行い、IQM 支所を通して民芸品製造者にフィードバックする。

対象：IQM 本部の職業研修部、生産促進部職員。

活動3-3：民芸品製造指導者に対する民芸品の改善に係る研修の実施

内容：民芸品の品質に係る現状と改善の内容、市場が求める品質、品質改善活動等、品質改善に関する事項について理論の説明と実際の改善方法を指導する。

対象：IQM から民芸品製造の指導者として認められている者。

活動3-4：民芸品製造者に対する民芸品の改善に係る研修の実施

内容：民芸品の品質に係る現状と改善の内容、市場が求める品質、品質改善活動等、品質改善に関する事項について理論の説明と実際の改善方法を指導する。

対象：プロジェクト対象のマヤ族居住地域内に居住し、民芸品製造を行っている者。

活動 3－5：民芸品製造者による自主的な民芸品の改善活動の実施

内容：民芸品製造工程において民芸品製造者自身により品質改善活動が日常的に行われるように指導を行う。

対象：プロジェクト対象のマヤ族居住地域内に居住し、民芸品製造を行っている者。

活動 4－1：IQM 職員に対するデザインの改善及び新製品の開発手法に係る研修の実施

内容：デザインの改善及び新製品開発手法に係る市場調査法等の研修を実施する。

対象：IQM 本部の民芸品製造に直接かかわる職業研修部、生産促進部及び IQM 支所職員。

活動 4－2：IQM 職員による民芸品販売店での市場調査と民芸品製造へのフィードバック

内容：IQM 職員により、プロジェクト対象地域で製造されている製品のデザインの改善及び新製品に係る要望などを民芸品販売の協力店及び観光客から聴取し、結果については IQM 支所を通してフィードバックする。

対象：IQM 本部の民芸品製造に直接かかわる職業研修部、生産促進部及び IQM 支所職員。

活動 4－3：IQM におけるデザイン登録制度の導入

内容：各コミュニティで製造する民芸品が類似品となることによる競合を防ぐために、IQM において民芸品の登録を検討する。これは各コミュニティにおける民芸品に特徴を出すことにより、一村一品運動の基本ともなる。

対象：IQM 本部の民芸品製造に直接かかわる職業研修部、生産促進部及び IQM 支所職員。

活動 4－4：民芸品製造指導者に対するデザインの改善及び新製品の開発に係る研修の実施

内容：民芸品のデザインに係る現状と改善の内容、市場が求める新製品のアイデア等、デザインの改善及び新製品の開発に関する事項について理論の説明と実際の改善方法を指導する。

対象：IQM から民芸品製造の指導者として認められている者。

活動 4－5：民芸品製造者に対するデザインの改善及び新製品の開発に係る研修の実施

内容：民芸品のデザインに係る現状と改善の内容、市場が求める新製品のアイデア等、デザインの改善及び新製品の開発に関する事項について理論の説明と実際の改善方法を指導する。

対象：プロジェクト対象のマヤ族居住地域内に居住し、民芸品製造を行っている者。

活動 4－6：マヤ文化・マヤの文様の勉強会の実施と製品への応用

内容：マヤ族の文化や文様に関する勉強会を開催し、民芸品への応用を検討する。

対象：プロジェクト対象のマヤ族居住地域内に居住し、民芸品製造を行っている者及び IQM から民芸品製造の指導者として認められている者、IQM 職員を含む。

活動 4－7：民芸品製造者による自主的な民芸品のデザイン改善及び新製品開発の実施

内容：IQM により行われる市場調査の結果、マヤ文化の勉強などの結果出される提案に基づいて、民芸品製造業者が自主的にデザインの改善や新製品の開発を行うように民芸品製造指導者及び IQM 職員が支援する。

対象：プロジェクト対象のマヤ族居住地域内に居住し、民芸品製造を行っている者及び IQM から民芸品製造の指導者として認められている者、IQM 職員を含む。

活動 5－1：民芸品協力店の開拓

内容：プロジェクト対象地域で製造される民芸品の販売に関してプロジェクトに協力してくれる店を民芸品協力店として位置づけ、プロジェクトではこのような店の開拓を行う。

対象：IQM 本部の民芸品製造に直接かかわる職業研修部、生産促進部職員。

活動 5－2：民芸品協力店における民芸品の販売方法の改善

内容：民芸品販売協力店に対してプロジェクトは、プロジェクト対象地域で製造される民芸品の展示の仕方や販売方法を提案する。民芸品販売協力店は、プロジェクト対象地域で生産される民芸品の販売促進に協力し、観光客から意見やニーズの聴取をした結果及び製品やデザインの改良、新製品のアイデアなどを IQM 職員に提案する。IQM 職員はプロジェクト専門家とともに民芸品店の経営改善などの相談に応じる。なお民芸品製造グループが RFC の取得ができるまでは民芸品店とは正規の取引ができないため、店の一角に“民芸品製造グループの直販所”の形で販売ができないか検討する。

対象：IQM 本部の民芸品製造に直接かかわる職業研修部、生産促進部職員及び民芸品協力店。

活動 5－3：IQM による広報活動の実施

内容：プロジェクト対象地域で製造される製品の販売促進のため、マヤ族居住地域及びその民芸品を紹介するための情報を IQM のホームページに載せ、ポスターやパンフレットを作成し観光地の観光案内所、ホテル、レストラン、空港、港などに置く。さらに民芸品販売協力店の一角や適当な場所において民芸品の展示即売会(フェリア)を開く。

注：フェリアで直接販売する場合には、RFC は不要。

対象：IQM 本部の民芸品製造に直接かかわる職業研修部、生産促進部及び IQM 支所職員。

活動 6－1：IQM 職員、民芸品協力店、民芸品製造者に対する知的財産権に係る研修の実施

内容：マヤ族居住地域で製造される民芸品の保護のため、知的財産権に係る研修を行う。

対象：IQM 本部の民芸品製造に直接かかわる職業研修部、生産促進部職員及び IQM 支所職員。

活動 6－2：純正品保証ラベルほかデザイン・製品保護策の導入（具体的な保護策はプロジェクト開始後検討）

内容：マヤ族居住地域で製造される民芸品の保護のため、プロジェクト対象地域で製造された民芸品であることを証明するラベルの導入ほかのデザイン・製品の保護策の導入を図る。

対象：IQM 本部の民芸品製造に直接かかわる職業研修部、生産促進部職員及び IQM 支所職員、民芸品創造者。

活動 7－1：民芸品協力店関係者によるマヤ族居住地域の民芸品製造現場への訪問の実施

内容：民芸品協力店主及び従業員がマヤ族居住地域の民芸品製造現場を知ることにより、民芸品の購入者である観光客に対してマヤ族及びその民芸品についてよりよい説明が可能となる。また民芸品の製造者を直接知ることにより新製品やデザインの提案がより具体的になることが期待される。このように双方が知り合うことによりネッ

トワークを構築する。

対象：民芸品協力店店主及び従業員、マヤ族居住地域の民芸品製造者。

活動 7－2：民芸品製造者による市場理解のため、民芸品協力店への訪問の実施

内容：マヤ族居住地域の民芸品製造者が観光地における民芸品の品揃え、品質、デザインなど市場の現状及び民芸品協力店とのネットワークを構築し、民芸品製造者が製造する民芸品に対する責任感と改善意欲を向上させる。

対象：マヤ族居住地域の民芸品製造者、民芸品協力店店主及び従業員。

活動 7－3：民芸品の民芸品協力店までの輸送手段の検討

内容：マヤ族居住地域の民芸品製造者が製造する民芸品を民芸品協力店まで搬送する方策を検討する。当初はプロジェクトで搬送を担当しつつも、輸送業者などの搬送手段を検討する。さらに従来は観光地に出稼ぎに行っていた男性が民芸品の搬送を担当することも検討する。なおこの場合には、搬送を行った男性が民芸品協力店から製品の改善や新たな製品のアイデアなどを聴取することにより、民芸品改善のための情報のフィードバックの役割も期待される。

対象：IQM 本部の民芸品製造に直接かかわる職業研修部、生産促進部職員及び IQM 支所職員、マヤ族居住地域の男性。

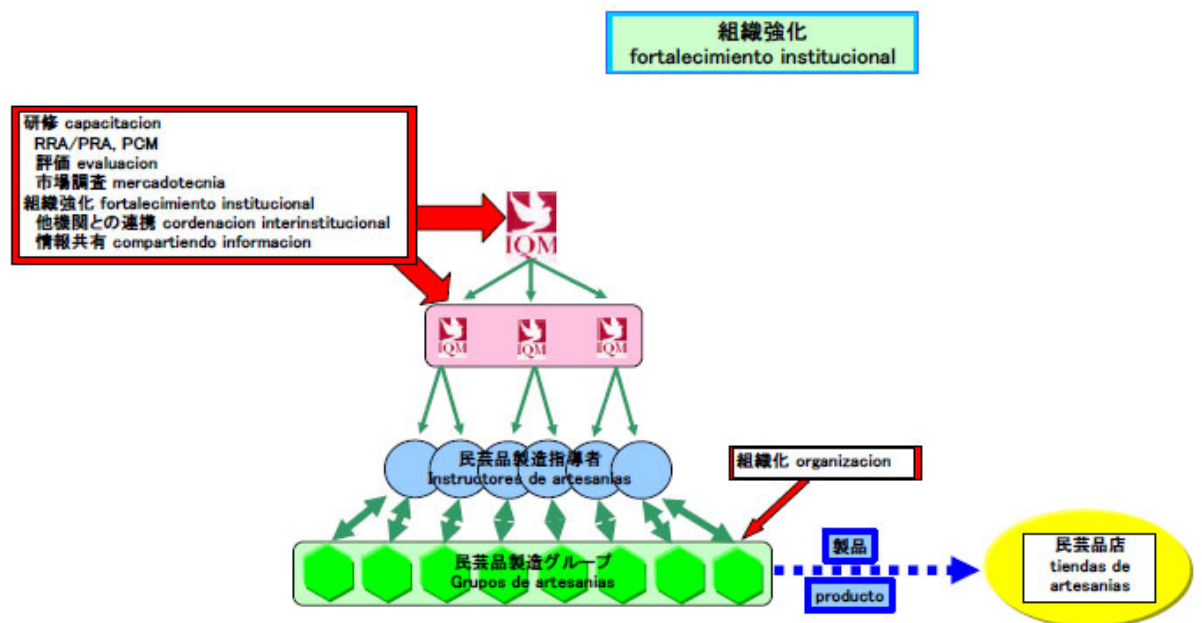


図 5－4 民芸品製造者の組織化・組織強化

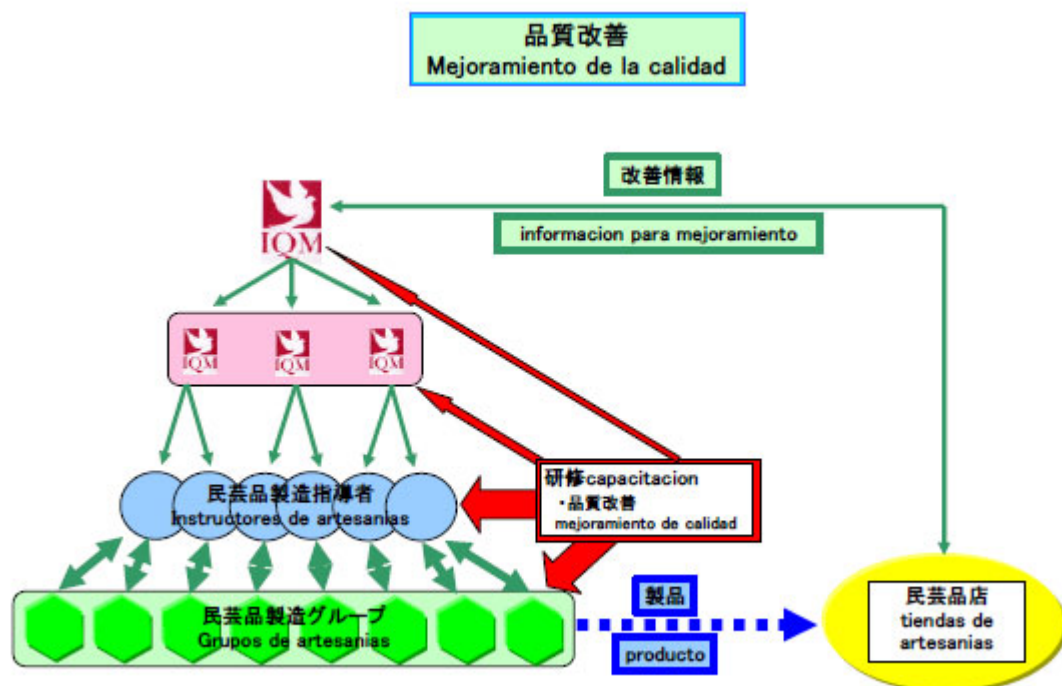


図 5 - 5 民芸品の品質改善

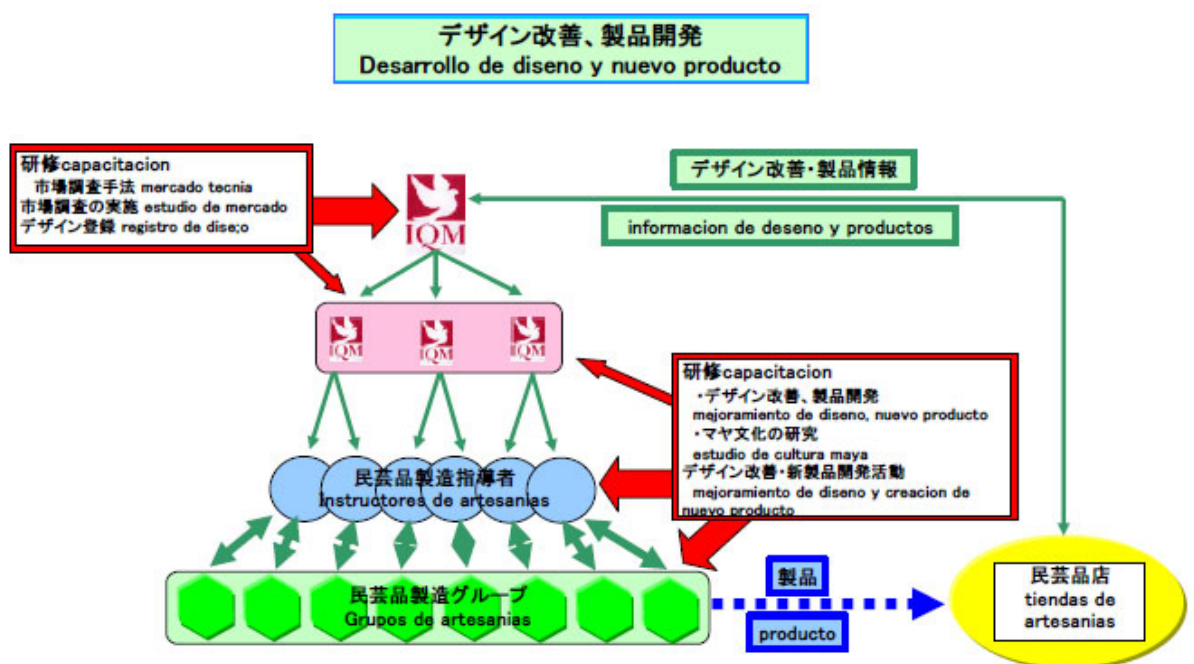


図 5 - 6 デザイン改善、製品開発

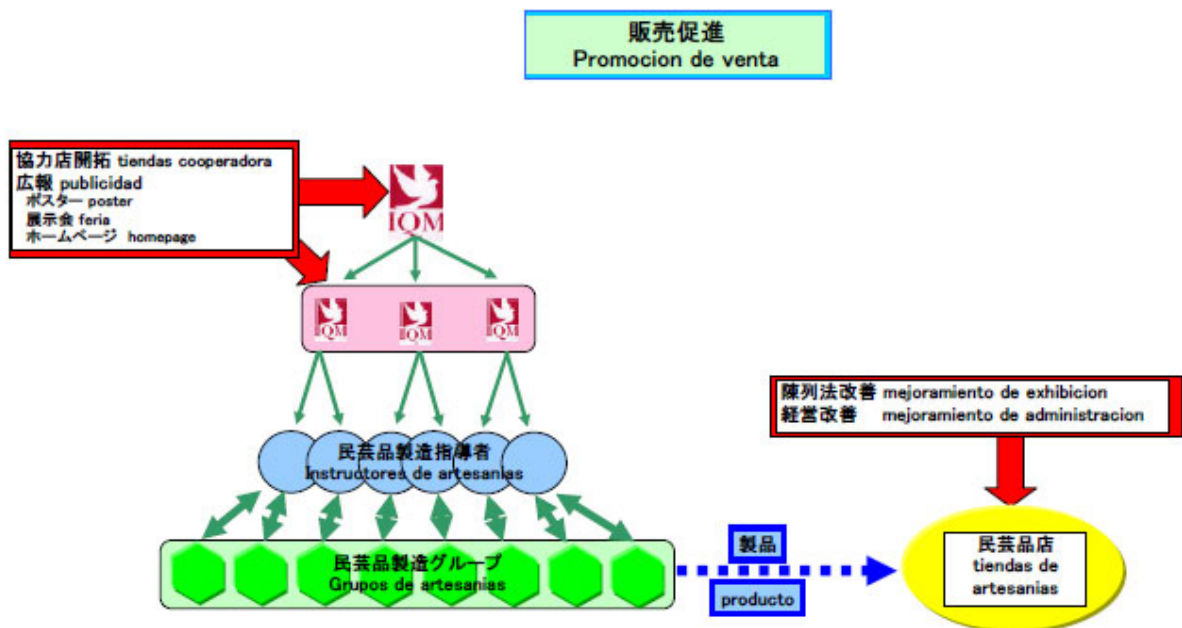


図 5 - 7 販売促進

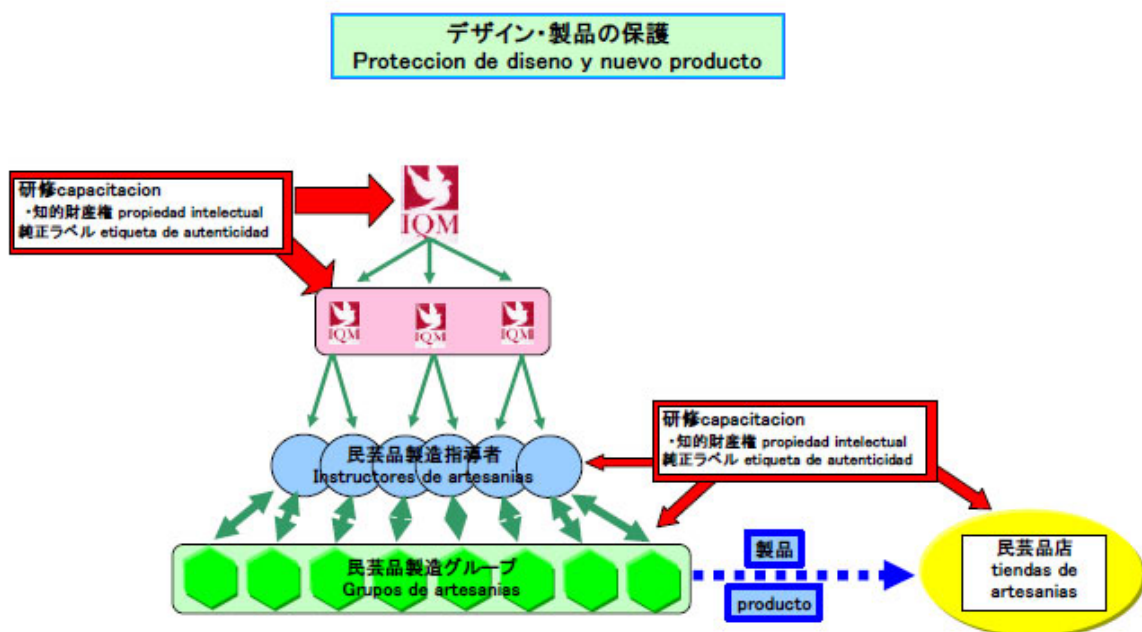


図 5 - 8 デザイン・製品の保護

5 - 4 - 5 その他のプロジェクトに関連する活動

本プロジェクトで直接取り扱うこととはしないが、プロジェクトに密接に関係する活動として、改良かまどの導入、トイレの設置、ゴミ処理の導入などの生活改善に係る活動が考えられる。

マヤ族居住地域の女性の生活はおおよそ、6 時頃起床、食事の準備、後片づけ、清掃、子ど

もの世話、薪拾い、昼食及び夕食の準備、裁縫などがある。このため民芸品製造に充てることのできる時間帯は午後の数時間に限られる。改良かまどは一部の家庭に導入されているのみであり、調理時間の短縮、燃料効率の向上による使用する薪の量が減ることによる薪拾いの時間短縮、調理に伴う煙による呼吸器系疾患の減少などが期待できるので、改良かまどの導入は生活改善の視点のみならず、民芸品製造に充てる時間を作り出す上でも有用である。

マヤ族居住地域の多くの家庭ではトイレがなく、庭の茂みで用を足しているようである。ユカタン半島全体がカルスト土壌であるため、これらの排泄物は容易に地下に浸透し、唯一の水源である地下水を汚染し、飲料水を汚染するばかりでなく、多くの観光地がある海岸にまで到達し、沿岸部の汚染を引き起こすおそれがある。またゴミの適切な回収はされておらず、村はずれに投棄されている状況であり、ゴミからの浸出水の汚染による健康への悪影響、沿岸部の汚染などの可能性がある。



写真５－１ サン・フェリペ・オリエンテ村のゴミ投棄場（筆者撮影）

以上の活動に関しては民芸品製造に係るプロジェクトに直接影響を与えるものではないが、民芸品製造のための時間を作り出すほか、居住環境の改善は住民のコミュニティに対する愛着や誇りを涵養することも期待される。将来民芸品製造現場訪問を目的とする旅行が企画された場合には、村内の美感の向上は重要な要素ともなる。従ってキンタナロー州政府、市役所などの活動と可能な範囲内で連携を図ることが望まれる。

５－４－６ 投 入

（日本側）（総額約１億 9,800 万円）

短期専門家 年間５名程度〔組織強化、民芸品改善・開発、市場技術、調査手法（農村迅速調査法、ほか）、その他〕（約１億 2,400 万円）

研修員受入 ４名×３週間×３年（市場調査、民芸品開発、ほか）（約 2,800 万円）

供与機材 車両（２台）、他必要な機材（追って検討）（1,000 万円）

在外事業強化費 （3,800 万円）

（相手国側）（総額約 1,200 万円）

カウンターパート配置（プロジェクト責任者、IQM 本部及び支所の職員）

IQM の既存施設（事務所、講堂）

5-4-7 協力期間

2007年1月15日～2010年1月14日（暫定）

5-4-8 協力総額

総額約1億9,800万円

5-4-9 協力相手先機関

（日本語）キンタナロー州 IQM

（スペイン語）Instituto Quintanarroense de la Mujer

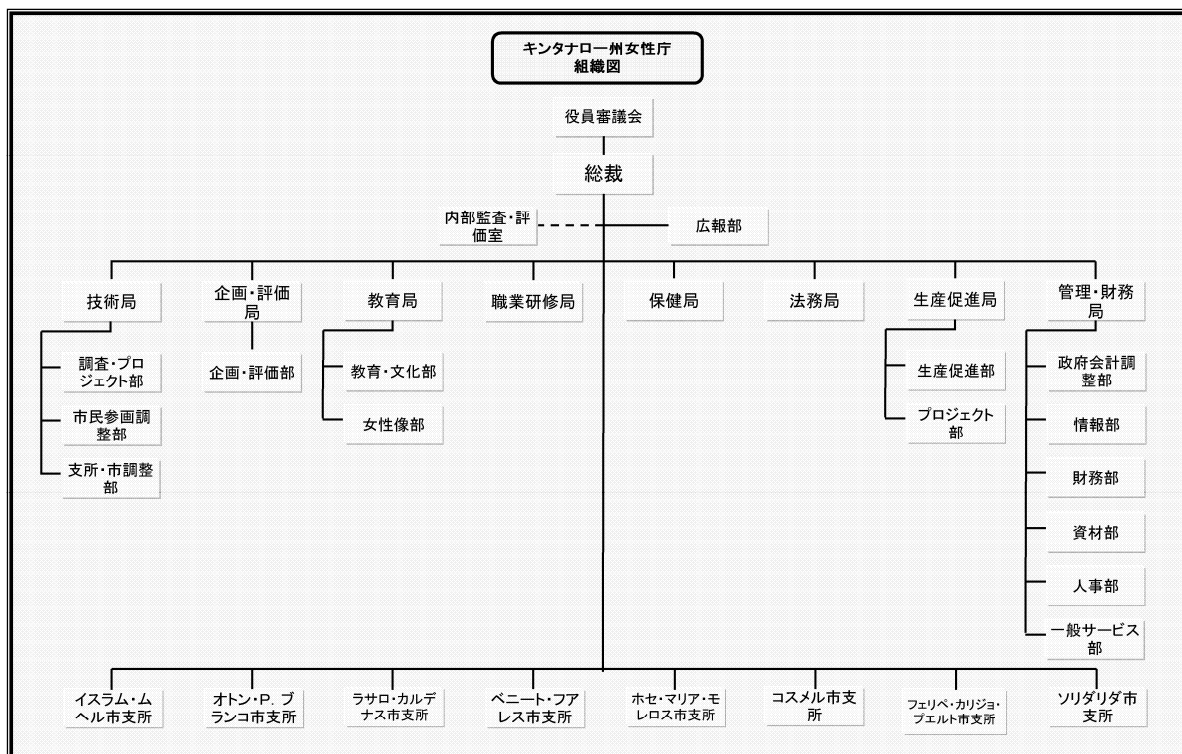


図 5-9 IQMの組織図

出典：筆者作成

5-4-10 国内協力機関

民間一括型契約により実施予定

5-4-11 受益対象者

IQM 本部及び支所3ヵ所の職員（14名）

マヤ族居住地域の民芸品を製造している女性（およそ1,000名）

表 5 - 1 民芸品製造のための女性グループ（ホセ・マリア・モレロス）

町村	民芸品の種類	グループ 数	人数	総人口
X cabil	伝統的衣類への刺繍	1	20	1,200
	トウモロコシの葉を使った花作り	1	20	
Huay max	伝統的衣類への手縫い刺繍	2	40	1,300
Saban	ハンモック製造	1	20	2,000
	毛糸の棒編み	1	20	
	伝統的衣類への手縫い刺繍	1	20	
X querol	伝統的衣類等への抜きかがり刺繍	1	16	80
San Felipe Oriente	ハンモック製造、伝統的衣類等への抜きかがり刺繍	1	20	100
Tabasco	籐細工	1	8	400
	伝統的衣類への手縫い刺繍	1	6	
Bulukax	子供用服、ベルトバッグ製造、棒編み	1	20	800
Dzuche	伝統的衣類等への抜きかがり刺繍	1	8	1,500
La Presumida	伝統的衣類への抜きかがり刺繍	1	10	1,200
Kancabechen	タオルへのクロスステッチ刺繍（手縫い）	1	20	1,000
Cafetalito	籐細工	1	20	400
Dos Aguadas	毛糸のバッグと手縫い刺繍	1	17	600
合計		17	285	5,500

出典：IQM、2006 年 8 月

第6章 プロジェクトの評価5項目による評価

6-1 妥当性

本プロジェクトは以下の理由から妥当性が高いと判断される。

(1) メキシコの国家開発計画（2001～2006年）の中では、貧困の克服及び格差の是正を国家の最重要課題とし、特に貧困度の高い南部・南東部州における開発の遅れを認識し、当該地域における総合的開発の必要性、歴史的に開発の過程から疎外されてきた先住民コミュニティの脆弱なグループに直接裨益する生産プロジェクトの創設と発展の機会を拡充するとしている。

キンタナロー州開発計画 2005～2011 においては、ジェンダー平等、先住民の福祉等、総合的な人間開発の推進の重要性が述べられており、具体的な達成のための戦略として、生産活動への女性の参画、女性の貧困と疎外との戦い、先住民の生産活動への参加促進、先住民の貧困削減、先住民の能力強化等が定められている。

キンタナロー州マヤ族居住地域は先住民であるマヤ族の割合が 80%以上と高い。マヤ族の多くは自給用にトウモロコシ栽培を行っているが、現金収入の大半は政府補助金と出稼ぎに頼っており、貧困度は極めて高く人間開発指数も低い。本案件の受益者はこのように脆弱性の高い先住民かつ女性を主たる対象としており、メキシコ及びキンタナロー州開発計画のプログラムに合致した案件である。

(2) プロジェクト実施機関である IQM は、経済、政治、文化、社会への女性の参加を図るための活動を行うために、キンタナロー州官報により設置されており、本プロジェクトの目標と一致している。

(3) 日本の援助政策としての政府開発援助（Official Development Assistance : ODA）大綱において貧困削減が重点課題として述べられている。また JICA の対メキシコ国別事業実施計画では、地域に特有の文化や技術・資源を活用した貧困削減の取り組みが述べられているなど、日本の援助方針に沿った案件である。

(4) 日本には一村一品運動などを代表として観光地で販売するための民芸品開発が盛んであり、この経験が蓄積されている。

(5) プロジェクト対象地域のユカタン半島はカルスト地形であり生活及び産業は地下水に依存している一方、浸透性の高い土壌のため、農薬・肥料・汚染物質は容易に地下水に染み込み、飲料水を汚染して人体への影響のほか、沿岸水域をも汚染する可能性があるなど、農業・産業開発には制約が大きい。またこの地域では焼畑農業が行われており、過剰な焼畑は豊かな自然環境の破壊、生物多様性の減少を引き起こすおそれがある。このような脆弱な自然環境から農外収入の向上をめざす本案件の妥当性は高い。

(6) プロジェクト対象地域のユカタン半島はハリケーン、干魃などにより、主要作物であるトウモロコシの収穫が失われる可能性が高く、またハリケーンにより家屋に被害を受ける可能性が高いなど、脆弱性が高い。

(7) 以上のように民芸品製造は、収入源の選択肢の乏しい先住民及び女性にとって重要な収入源となり、その収入により様々な脆弱性の緩和のみならず、災害などによる被害からの回復力の強化につながる可能性もある。キンタナロー州マヤ族居住地域に対する支援をキンタナロー州の女性支援を目的に設立された IQM を実施機関として行う本プロジェクトの妥当

性は高いと考えられる。

6-2 有効性

本プロジェクトは以下の理由から有効性が期待される。

- (1) キンタナロー州女性支援を目的に設立された IQM の人的・組織的能力強化により、マヤ族居住地域女性支援が効果的かつ継続的に実施できるようになる。
- (2) IQM に市場調査手法が導入され、観光地における市場調査が行われることにより、観光客の嗜好が把握できるようになる。この結果は各ムニシピオ(行政区)の IQM 支所を通して、マヤ族居住地域の女性グループの製品改善に活用されるので、観光客に喜ばれる製品が増え、ひいては販売増にもつながることが期待される。
- (3) プロジェクト活動によりプロジェクトに協力を表明する民芸品店を募り、IQM と観光地の民芸品店との連携を形成する。この結果顧客ニーズに基づいた製品の改善提案が民芸品店からなされ、製品の改善に効果的に活用できるようになる。

なお個人経営の民芸品店は経営改善の意欲が高く、事前調査の段階で既にプロジェクトへの協力を申し出ている民芸品店もあり、プロジェクトにより IQM との連携の形成の可能性は高い。

- (4) マヤ族居住地域の女性達の製品改善への意欲は高いが具体的な改善方法が分からない状態である。市場調査結果に基づく製品の改善により販売量が増えることにより、女性達の製品改善の意欲はさらに高まることが期待される。
- (5) 民芸品店による顧客ニーズの把握に基づく製品改善により、女性達の製品の販売量が向上すれば、民芸品店にとっても女性達にとっても好ましい状態が実現できる。この結果観光地の市場とマヤ族居住地域の間に民芸品の流れと、製品改善のための市場情報の流れという双方向の連結が生じることにより、持続的な製品改善と販売量の向上が期待される。

6-3 効率性

本プロジェクトは以下の理由から効率的に実施されることが期待される。

- (1) IQM はキンタナロー州の女性支援を目的に設立された州政府機関であり、各ムニシピオ(行政区)には IQM の支所が存在し、マヤ族居住地域の女性支援の体制ができています。この体制を活用することにより専門家としては IQM の組織強化、デザイン改善・製品開発、市場調査など少人数の投入で成果の達成が期待される。
- (2) 製品の改善に関しては、マヤ族伝統文様及び民芸品店の情報が活用できるので、効率的なデザインの改善が可能である。
- (3) マヤ族居住地域の女性達に対する日常の民芸品製造指導は域内の住民から講師が選ばれており、この人材をさらに訓練することにより、効率的な指導体制の構築が可能となる。
- (4) キンタナロー州内にはカンクン、リビエラ・マヤをはじめ数多くの観光地があり、マヤ族居住地域から製品は効率的に輸送が可能である。
- (5) 民芸品の製造に関しては、刺繍の多くは手縫いによるなど、他の民芸品に関しても手作業が中心であり、高額の民芸品製造関連機材の投入は想定されない。

6-4 インパクト

本案件は以下のインパクトが予想される。

- (1) 観光客の嗜好に合った民芸品が増大することにより販売量が増大し、民芸品製造者の収入が向上する。
- (2) 民芸品製造により得た収入は家計の足しにするほか、家族の病気の治療代、子どもの教育に使用したいとの希望があり、生活の質の向上に資する可能性がある。
- (3) 民芸品の製造により収入が得られることで、従来は夫の収入に依存していた女性の意識が向上すると共に、家庭内の立場・発言力が向上するなど、ジェンダー平等の改善効果が期待される。

女性が製造した民芸品がコンクールで入賞したりして知名度が向上することにより夫の妻に対する尊敬の念が高まる。

ハンモック製造のように民芸品によっては男女の分業（共同作業）が行われているなど、民芸品製造そのものが男女共同参画のきっかけとなり得る。

- (4) デザイン改善の一環としてマヤ文化の勉強をマヤ族居住地域の民芸品製造者の参加により行うことで、自己の文化の再評価が行われる。またマヤ文化に基づいたデザインを取り入れた民芸品が観光客に評価されることにより、マヤ文化に対する誇り・自尊心の向上が期待される。
- (5) 民芸品による代替収入源の創出により、マヤ族の伝統的な持続的農耕方式であるミルパ（焼畑・休耕）の焼畑・休耕期間の短縮化による森林劣化の抑制が期待される。
- (6) 民芸品による代替収入源の創出により、トウモロコシ栽培を中心とした農耕における肥料や、農薬などの使用量の増加を抑制したり、家畜飼育の増加を抑えることにより、地下水汚染、沿岸水質汚染の抑制など、環境保全効果が期待される。
- (7) マヤ族のデザインを取り入れた民芸品の魅力が向上し知名度が向上すれば、カンクンなど既存の観光地の魅力が高まることが期待される。

また“道の駅”の例のように、マヤ族居住地域の街道沿いに民芸品や地域の物産の直販所を開設することにより、従来はビーチリゾート、遺跡、コロニアル都市を目的とする観光客の観光目的を拡大することも可能となる。

マヤ族居住地域内での民芸品の製造所視察ツアーを企画することにより、従来はビーチリゾート、遺跡、コロニアル都市を目的とする観光客に対して、マヤ族居住地域訪問を新たな観光の目的とすることも可能となる。

- (8) 年々発生頻度の高まる傾向にあるハリケーンや干魃等により農作物（トウモロコシ）の収穫が得られない場合にも、民芸品による収入により食料ほかの購入が可能となり脆弱性が緩和される。またハリケーンにより家屋などに被害を受けた場合にも修理が容易になるなど、気候変動や災害によるショックへの抵抗力が向上する。

6-5 自立発展性

本案件は以下の観点からプロジェクトの成果は、協力終了後も継続されるものと期待される。

- (1) キンタナロー州総合開発戦略計画 2000～2025 において、キンタナロー州は中米へつながるムンド・マヤ（マヤ世界）のみならずカリブ島嶼国への玄関という重要な場所に位置し、持続的な観光開発はキンタナローの経済開発の主要な原動力であるとともに、住民にとって

雇用と経済・社会開発をもたらすとしている。マヤ地域を含むキンタナロー州南部の観光に関して①コスタ・マヤ（マヤ海岸部）の太陽と海岸、これに続く②ムンド・マヤ（マヤ文明観光）、③アドベンチャー観光が3つの要素として提唱されている。しかしながらマヤ族居住地域の開発は遅れているため、観光に関連した様々な経済活動を多様化することにより、第1次産業及び手工業を振興する計画が提言されている（Plan Estratégico de Desarrollo Integral del Estado de Quintana Roo 2000－2025 Reporte Final Tomo III, P52, 121, 144）。

以上のようにキンタナロー州の開発において持続的な観光振興は中心的な課題であり、これにマヤ族の経済活動を結びつけることにより、地域の開発を実現する戦略が述べられている。マヤ族の文化を尊重しつつ民芸品に応用し、観光客に喜ばれるような製品の開発をめざす本プロジェクトはキンタナロー州の開発戦略の基本的な方向に一致している。

プロジェクトによりマヤ族居住地域における民芸品製造が有名になれば、民芸品製造所の見学や民芸品やマヤ族居住地域の農産品や観光案内などを行う“道の駅”などの設置など、更に持続的な発展も期待できる。

- (2) キンタナロー州政府には、行政機関として農牧・農村・先住民省をはじめ14の Dependencia（省）、4つの執行機関、25の実務機関（Entidad）が存在し、IQMは実務機関のひとつとして位置づけられている。IQMは1998年5月15日付キンタナロー州官報で公的分権化組織として設置が決定されたことなどから、組織としての存続基盤は安定していると考えられる。
- (3) キンタナロー州開発計画2005～2011において、総合的な人間開発を促進するためにジェンダー平等、先住民の福祉ほか特別の注意を払うこととされており、IQMが女性と先住民支援を主要な活動対象としているため、IQMの存続意義は当面失われることはないと考えられる。
- (4) プロジェクトでは様々な調査手法をIQMに導入を図るなど、様々な観点から組織強化を図るため、プロジェクト終了後もIQMの主目的である女性支援が効果・効率的に実施されることが期待される。
- (5) プロジェクト活動の一環として、観光地の民芸品店のなかから市場調査及び製品販売に係る協力店を募る一方（事前調査の段階から既に協力を申し出ている店がある）、マヤ族居住地域との間の橋渡しを実施予定である。この協力店が市場調査の最前線及び製品改善提案の役割を担い、製品の販売促進を実施してくれることにより、民芸品の製造地であるマヤ族居住地域との間に製品の改善と販売増という好循環が形成されることが期待される。この関係が一度構築されれば、プロジェクト終了後にも両者の良好な関係が継続されることが期待される。
- (6) IQMは各ムニシピオ（行政区）に支所を有しており、この支所を拠点に女性支援を継続的に行っている。民芸品製作を含む各種の研修会は地域の中から適当な人材を認定して講師として実施している。プロジェクトではこのような地域内の人材の民芸品製造に係る技術レベルの向上を図るため、プロジェクト終了後も継続的な民芸品改善指導が可能となることが期待される。
- (7) マヤ族居住地域の民芸品の多くは手作り・手縫いを基本とし、女性グループによっては数台のミシンを導入している程度であり、女性達が入手可能な資機材で製作が行われている。このため高価な機材類の供与を必要としないため、プロジェクト終了後に機材類の保守が困難になり民芸品製造が困難になることはなく、継続的な民芸品の製作活動が期待できる。

第7章 その他の視点からの評価

7-1 人間の安全保障

プロジェクト対象地域であるキンタナロー州マヤ族居住地域は先住民の割合が高く、カンクンをはじめとする持続的な経済成長のみられる観光地や都市部住民との貧困及び人間開発状況における格差は極めて大きい。マヤ族居住地域の多くの先住民は自給的なトウモロコシ栽培に生活の糧を依存し、現金収入は生活補助金や出稼ぎに多くを依存している。

トウモロコシ栽培に関しては、ユカタン半島がカルスト土壌のために肥沃度が低く、原始的な農業技術利用などにより単位収量が低い上、増大傾向にあるとみられるハリケーンや干魃などの影響を極めて受けやすく、収穫が得られない年が増加している。さらにトウモロコシなどの農産物価格の低下傾向に加えて、肥料や農薬などの農業資材の価格は上昇しているなど、収益性は低下している。加えて2008年にはNAFTAの取り決めによりトウモロコシやフリホール豆など基礎穀物の関税が撤廃され、米国産の安価なトウモロコシやフリホール豆の輸入拡大が予想されるため、さらにトウモロコシを中心に栽培を行っている農民の収入向上の可能性は低くなる。

灌漑は地下水に依存せざるを得ず、地下水利用が拡大すると地下水の塩水化、施用した農薬や肥料成分は地下水を汚染し、健康への影響やサンゴ礁など貴重な生態系の破壊、観光地の海岸部の汚染にもつながることから、農業生産性を向上することにも限界がある。近年では伝統的なトウモロコシの耕作方法であるミルパ（焼畑・休耕）のサイクルの短縮化により、森林の劣化・破壊、生物多様性の減少傾向が続いている。

出稼ぎに関しては近隣の観光地や都市部での建設現場で働くことが多い。観光関連産業で働くためには教育、特に英語力が求められるとされ、多くの先住民は庭師や清掃などの低賃金の職に甘んじざるを得ない。

このようにプロジェクト対象地であるマヤ族居住地域の住民と都市部の住民との貧富の格差・人間開発指数の格差は拡大する傾向にあるなど、食料安全保障及び人間の安全保障の観点からも脆弱性が高い。一方、観光地でよい職を手に入れるためには教育が必要であり、短期間にこれを改善して収入向上を図ることは困難である。また農業生産性の向上や産業の導入に関しても脆弱な自然環境のために収入向上の選択肢は少ない。

マヤ族居住地域では女性を中心として刺繍やハンモックなどの民芸品が製作されているが、大半の作品は品質・デザイン、品揃えなどの点からも改善の余地が大きく、観光地で販売できる水準ではなく、村内や民芸品市などで細々と売られている程度である。

本プロジェクトでは、IQMの機能強化を図り、観光地における市場調査に加えて住民参加によりマヤ族の伝統文様を検討し民芸品のデザインを改善したり、品質の向上、製品の多様化を図るなどして製品の魅力を向上させ、観光地での市場を開拓し、販売量・収入を増大させることを目的としている。

現在多くの場合、民芸品による収入は月当たり数百円程度の利益にしかなっておらず、利益は主に食費などの家計の足しとして使用されている。したがってプロジェクトの実施により収入が増大する仕組みが構築されても、当面は一家を支えるほどの収益とはならない。しかしながら多少でも収入が増大した場合には民芸品製造者達は、家計の足しのほか、万一の場合の医療費、子どもの学用品や衣類の購入に充てたいとしている。したがって収入が現状の数倍程度増大した場合には、医療や教育面、食生活を中心とした生活の改善につながる可能性が高い。さらに収入が

向上し蓄えが増大すれば、農業へのこれ以上の依存を高める必要が低くなり、環境への負荷の軽減や環境汚染の抑制などが期待できる。出稼ぎが減少することは、家庭やコミュニティの維持に貢献する。さらにはハリケーンや干魃などの自然災害による農作物や家屋への被害を受けても、増大した収入により回復する力が強化されることが期待される。

以上のように経済面、環境面、社会面など人間の安全保障の観点から脆弱性を抱えている状況ではあるが、民芸品の改善に夜収入源の多様化・収入向上により、これらの脆弱性が軽減されることが期待される。

7-2 キャパシティ・ディベロップメント

IQM 本部には職業研修部、生産促進部の本プロジェクトに直接関係する組織のほか、教育部、保健部、法務部などの5部がキンタナロー州の女性支援活動を担当しているものの、現状では各部門間の協働はほとんど行われていない。

プロジェクトとしては職業研修部、生産推進部による民芸品改善活動を中心に行うが、これ以外の部門もコミュニティの生活環境の改善などプロジェクトを取り巻く課題の改善にとって必要である。このためプロジェクト活動の一環として直接のカウンターパートに加えて、カウンターパート以外の IQM 職員に対しても RRA/PRA、市場調査手法、PCM（計画・実施・評価手法）ほかの研修を実施予定である。この結果、各個人の調査能力が向上するばかりでなく、IQM として調査結果に基づいた活動計画の策定・モニタリング・評価が可能となり、マヤ族居住地域の包括的な改善が期待される。このためにはさらに、IQM としての組織目標の達成のための協働体制の構築など組織力強化に係る診断と活動が行われる。

組織力強化のためには、IQM 本部内の組織力強化及び IQM 支所における組織力強化に加えて、IQM 本部と各支所間、IQM と関連機関との協力関係の構築・強化なども必要である。

コミュニティレベルでは IQM 支所の強化に加えて、地域に存在する民芸品の講師となる人材の能力向上及び民芸品製造に携わる女性及び女性グループの能力向上と活動の強化と、IQM との連携体制の強化を図る。

観光地においては、民芸品店に対して民芸品の販売企画の提案に加えて広く経営指導を行うことにより、プロジェクトに対する協力関係を強化し、より観光客に好まれる新規商品やデザインなどの改善提案を積極的にしてもらうことが期待される。可能であれば民芸品製造者・グループと民芸品店との結びつきを強化し、売買契約の締結を図ることにより、安定した民芸品の製造・販売が可能となることが期待される。

以上のように、本プロジェクトにより IQM、コミュニティ内での協調行動を促す「内部結束型」のソーシャル・キャピタルと、IQM・コミュニティ・民芸品店及び他の関係機関との水平及び垂直のネットワークを構築する「橋渡し型」ソーシャル・キャピタルに着目したキャパシティ・ディベロップメントを構築することにより、プロジェクト目標の効率的・効果的な達成、自立発展性の強化が期待される〔参考：一途上国の主体性に基づく総合的課題対処能力の向上をめざしてーキャパシティ・ディベロップメント報告書、ソーシャル・キャピタルと国際協力 持続する成果をめざして【事例分析編】（国際協力事業団）〕。

7-3 ジェンダー

本プロジェクトの実施により、キンタナロー州の女性支援を目的に設立した IQM の組織強化を

はじめ、次のようなジェンダー平等に対する効果が確認されており、この効果の他の地域への拡大が期待される。

- (1) 民芸品販売による収入により、従来は夫の収入に依存していた女性の意識が向上するとともに地位・発言力が改善する（現地調査結果）

キンタナロー州ラサロ・カルデナス（ムニシピオ）のサン・アンヘル（エヒド）の刺繍製造女性グループ（Ealogicus）によると、刺繍を始める前まで夫の収入に依存していたため発言力が全くなかったが、刺繍による収入が家計の足しになると、夫との関係が改善し、現在夫も満足しており、民芸品製造を始めてよかったとの発言があった（2006年7月18日聴取）。

- (2) 女性が製造した民芸品がコンクールで入賞したりして知名度が向上することにより夫の妻に対する尊敬の念が高まる

キンタナロー州ラサロ・カルデナス（ムニシピオ）のサン・フランシスコ（エヒド）の刺繍を行っている女性（Francisca Ku Cauich）はかつて民芸品のコンクールで優秀したことがある。このことを夫は誇りに思っており、事前調査団に対して妻を自慢するなど夫婦仲が非常によいように見受けられた（2006年7月18日聴取）。



写真7－1 Ku Cauich 夫妻（筆者撮影）

- (3) ハンモック製造のように民芸品によっては製造過程において男女の分業（共同作業）が行われているなど、民芸品製造そのものが男女共同参画のきっかけとなる可能性がある

ハンモックの製作は、マヤ族居住地域においていくつかのコミュニティにおいて行われている。例えばキンタナロー州ホセ・マリア・モレロス（ムニシピオ）、サン・フェリペ・オリエンテ（エヒド）ではハンモック作りが盛んである。ハンモックの両端のハンモックを吊す部分の製作は男性の役割である（写真はフランシスコ氏）。またサン・フランシスコ（エヒド）ではハンモック作りの指導者は男性であり（写真左が Isquier Chi 氏）、45名の女性がグループを構成している。そのほかにも石膏型を使った彫像作り、木工など男女の参画により製造が行われている。



(サン・フェリペ・オリエンテ)

(サン・フランシスコ)

写真 7-2 ハンモック製造 (著者撮影)

以上のほかに、従来は観光地へ出稼ぎに行っていた男性が、女性の製造する民芸品を土産店などに納品（輸送）するとともに、民芸品店の提案などを聴取し、女性の製造する民芸品の改善に対する助言者的な役割を担うことが可能になれば、一層の男女共同参画の促進が期待できる。

7-4 先住民の文化・コミュニティ

プロジェクト活動の一環として、民芸品のデザインにマヤ族に縁のあるデザインを取り込むこ



写真 7-3 刺繍の一例 (著者撮影)

とを検討する。これは現在製作されている民芸品の大半がマヤ族の伝統的な模様とは関係のないもので、あまり魅力的とはいえない。そこでマヤ族の文化やデザインをコミュニティにおいて住民の参加によって再発見・研究し、マヤ族に縁のあるデザインを検討することによりマヤ文化の再評価がなされることが期待される。

この結果観光客にマヤ族の模様を取り入れた民芸品が評価され販売量が増えることにより、自己の文化に対する誇りが醸成されることが期待される。

エヒド（土地）は伝統的には村の共有地とされていたが、1993年にエヒドの私有地化が認められた結果、村の共同作業（fajina）も減少し、多くのマヤのコミュニティ内の共同体組織が弱体化しているとの指摘がなされている（Problemática campesina, retos y perspectivas de la investigación y el servicio para el mejoramiento de la milpa en Yucatan, INIFAP, INAH, EDECE, P82）。プロジェクトの実施による、コミュニティ内でのマヤ文化の勉強会の開催、民芸品製造に係るグループの形成あるいは結束の強化により、コミュニティの共同体意識の向上にも貢献することが期待される。

またキンタナロー州では人口のおよそ 1,000 人に 3 人、2,496 人が米国をはじめとする外国へ出稼ぎに行っている〔キンタナロー州政府ホームページ、<http://cuentame.inegi.gob.mx/monografias/>

informacion/impresion/quinataroo.aspx?tema=me&v=i (2006 年 10 月 18 日取得)]。プロジェクト対象地域のコミュニティでは現状では米国に出かけている人の数はそれほど多くはないようである。しかしながら今後貧困度が悪化した場合には出稼ぎ者の数が増加することも可能性としては考えられる。例えばユカタン州のマヤ族のコミュニティ (Xohuayán) では男性の 3 分の 1 が米国へ出稼ぎに行っているなど (Problemática campesina, retos y perspectivas de la investigación y el servicio para el mejoramiento de la milpa en Yucatan, INIFAP, INAH, EDECE, P99)、コミュニティの存続さえも疑われる状況もみられる。プロジェクトの実施により民芸品による収入が向上することで家計が維持できれば、出稼ぎ者の増大を防ぎ、ひいてはコミュニティの維持にも貢献することが考えられる。

7-5 観光開発

ユカタン半島の観光地においては、カリブ海沿岸のビーチ、ピラミッドなどの遺跡、コロニアル都市が観光の目玉となっているものの、セニョール (Señor) などごく一部の観光地化された村を除いて、マヤ族の村を訪問するエスニックツアーの提案はなされていない (開発調査 観光促進投資戦略策定のための実地調査 最終報告書 要約 1997 年 2 月)。またカンクンなど観光地にはメキシコ全土の土産物や貴金属を扱う店や高級ブティックなどの店が並び、ピラミッドを模したネオマヤ様式と称される近代的ホテルに取り込まれた建築物や、マヤ族の絵や像が観光地に配置されていることを除いて、無国籍的な状況となっている。この地で販売されている民芸品にいたってはおよそ 6 割が中国製の民芸品店オーナーの見方もあり、マヤ族の民芸品は皆無といってもよい状態である。

本プロジェクトでは、観光地においてマヤ族の製造する民芸品の販売・情報収集に係るプロジェクトへの協力を表明する店 (協力店) を選定し、店内にマヤ族居住地域や民芸品の製造風景などのパネルを展示するなど、マヤ族の民芸品の販売促進策を検討する。また観光地において民芸品市 (フェリア) を開催し、民芸品の販売とともにマヤ文化の紹介のためのイベントを企画する。このように観光地において純正で品質の高い、優良なデザインのマヤ族の民芸品が販売され、この知名度が向上するようになれば、観光地としての魅力が向上する可能性がある。

現状のままではマヤ族居住地域のコミュニティは特に観光の対象となるとは思えないが、民芸品の製造が盛んになるにつれて、民芸品の製造見学の日帰りツアーとしての訪問先が提供される可能性も考えられる。すなわち従来のビーチ・ピラミッド・コロニアル都市ツアーに加えて、エスニックツアーのオプションが加わる。あるいはカンクンとピラミッドやコロニアル都市の間の街道沿いに“道の駅”を設置し、民芸品やハチミツ、地域の熱帯果物などマヤ族居住地域で製造・生産した物産を販売することも考えられる (参考資料：メキシコ国観光促進投資戦略策定のための実施調査、国際協力事業団、1997 年 2 月)。

このような観光面に着目した地域開発のためには、コミュニティによって製造する民芸品に特徴を持たせて競合しないようにし、一村一品運動として展開させることが望ましい。

他方本プロジェクトとは直接の関係はないもののマヤ族居住地域の総合開発の一環として、ユカタン半島の自然環境、生物多様性が豊かであることから次のようなエコツーリズムが提案できる。

ユカタン半島固有の植物の中から花の咲く草木や貴重な植物を選抜し、これを焼畑休耕林に繁殖させる。これは北海道の北竜町で昭和 54 年に農協職員がヨーロッパ農業研修でヒマワリに着

目したことがきっかけで、現在ではヒマワリを見るために観光客が年間 20 万人以上訪れるばかりでなく、様々なヒマワリ関連商品が開発され、ヒマワリによる地域開発が進められている事例（北竜町ホームページ、<http://www.town.hokuryu.hokkaido.jp/index.jsp>）が示すように、ユカタン半島の固有種を繁殖させることで、多くの観光客を呼ぶことも可能であろう。

マヤ族の間では伝統的に養蜂が盛んであるが、多くの場合は粗製品を仲買人に安く販売している状況であり、さらに開花の見られない季節には蜂の飼料としてビタミンを混入させた砂糖水を与えており、これが収益を低下させる原因となっている（現地調査の結果より）。従ってユカタン半島に多くの花の咲く固有植物を繁殖させることにより、ハチミツの付加価値が高まる上に、花が多くなることにより収量が増え、蜂に与える砂糖の量も削減が可能となり、収益の向上が期待される。現在ユカタン州のメリダではマングローブの花から取れたハチミツが香りがよいこと、貴重であることから通常より高い値段で売られているなど、先行事例が存在する。このようにして作られたハチミツは、観光地や道の駅、ホテル、レストランなどで販売が期待できる。

他方ユカタン半島の所々に地下水脈へ筒状に陥没してできたセノーテが存在する。残念ながら現在では神聖な場所としての意識が希薄となり、ゴミが散乱するなどの状況もみられる。今世紀は世界的に水の供給が深刻な事態となるとされており、このセノーテとマヤ族の雨乞いの踊り（チャチャック）を組み合わせることにより、水の大切さを訴える環境教育の場としても検討の余地があるのではないだろうか。

ほかにもコウモリを食べるために洞くつの天井から巨大なヘビがぶら下がる場所がホセ・マリア・モレロスにはあるが、訪れる観光客も現在ではないようである。ユカタン半島に多く自生しているチコサポテの木からはかつてチューインガムの原料を採取していたが、現在では合成原料に押され、かつての勢いはない。そこでこの木を活用してチューインガムの歴史を知る旅とか、チューインガムを作る体験ツアーなど、ユカタン半島の自然をうまく活用すれば自然環境保全とバランスの取れた様々なエコツーリズムの開発が可能であると考えられる。

Ⅱ．実施協議調査

実施協議結果

これまでの調査結果を踏まえ、付属資料のとおり、2006 年 12 月 14 日、ベニト・フアレス市において R/D 署名を行った。右署名に際しては、キンタナロー州ゴンサレス知事、IQM 長官、DGCTC 局長、JICA メキシコ所長が出席し、2007 年 3 月におけるプロジェクト車両の供与、4 月以降の専門家派遣開始を通じたプロジェクト目標達成に向けた全関係者の連携を行うことで確認を行った。

付 属 資 料

1 . R/D

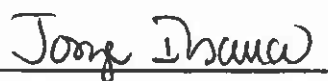
**RECORD OF DISCUSSIONS BETWEEN
THE JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY AND
AUTHORITIES CONCERNED OF THE MEXICAN GOVERNMENT
ON JAPANESE TECHNICAL COOPERATION
FOR THE PROJECT
TO SUPPORT THE WOMEN'S EMPOWERMENT IN THE MAYAN REGION IN THE STATE
OF QUINTANA ROO, MEXICO**

The Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), through its Resident Representative of JICA Mexico Office, had a series of discussions with the Mexican authorities concerned with respect to desirable measures to be taken by JICA and the Mexican authorities for the successful implementation of the above mentioned project.

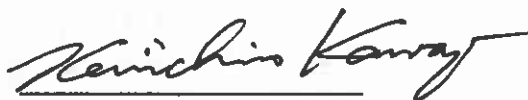
As a result of the discussions and in accordance with the provisions of the Agreement on Technical Cooperation between the Government of Japan and the Government of the United Mexican States signed in Tokyo on December 2nd, 1986 (hereinafter referred to as "the Agreement"), the Resident Representative of JICA Mexico Office and Mexican authorities concerned agreed on the matters referred to in the document attached hereto.

Cancun, Quintana Roo, December 14th, 2006.

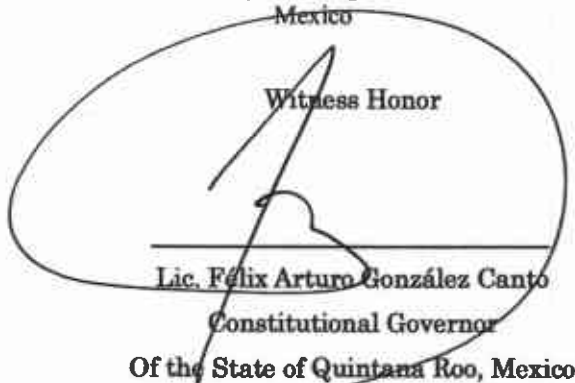

Lic. Maria Hadad Castillo
Director General
Institute for the Women of the
State of Quintana Roo, Mexico



Dr. Jorge Ibarra Salazar
Director General for Technical
and Scientific Cooperation
Ministry of Foreign Affairs,
Mexico



Lic. Kenichiro Kawaji
Resident Representative of
the Japan International
Cooperation Agency
in Mexico


Witness Honor
Lic. Félix Arturo González Canto
Constitutional Governor
Of the State of Quintana Roo, Mexico

ATTACHED DOCUMENT

I. COOPERATION BETWEEN JICA AND THE GOVERNMENT OF MEXICO.

The Institute for the Women of the state of Quintana Roo, Mexico (hereinafter referred to as "IQM") will implement the Project to Support the Women's Empowerment in the Mayan Region (hereinafter referred to as "the Project") in cooperation with JICA.

II. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF JAPAN.

In accordance with the laws and regulations in force in Japan and the provision of Article III of the Agreement, JICA, as the executing agency for technical cooperation from the Government of Japan, will take, at its own expense, the following measures according to the normal procedures of its technical cooperation scheme.

1. DISPATCH OF JAPANESE EXPERTS

JICA will provide the services of the Japanese experts as listed in Annex II. The provisions of Article IX of the Agreement will be applied to the above mentioned experts.

2. PROVISION OF MACHINERY AND EQUIPMENT

JICA will provide machinery and equipment (hereinafter referred to as "the Equipment") necessary for the implementation of the Project as listed in Annex III. The provisions of Article VIII-1 of the Agreement will be applied to the Equipment.

3. TRAINING OF MEXICAN PERSONNEL IN JAPAN

JICA will receive the Mexican personnel of the Project for their technical training in Japan.

III. MEASURES TO BE TAKEN BY THE GOVERNMENT OF MEXICO.

1. The Mexican Government will take the necessary measures to ensure that the self-reliant operation of the Project will be sustained during and after the period of Japanese technical cooperation, through full and active involvement in the Project by all related authorities, beneficiary groups and institutions.
2. In accordance with the provision of Article IV of the Agreement, the Mexican Government will ensure that the technologies and knowledge acquired by the Mexican nationals as a result of Japanese technical cooperation will contribute to the economic and social development of the United Mexican States.
3. In accordance with the provisions of Articles V and VI of the Agreement, the Mexican Government will grant privileges, exemptions and benefits for the Japanese experts referred to in II-1 above and their families in Mexico.

K. G

Jhauw

4. In accordance with the provisions of Article VIII of the Agreement, the Mexican Government will ensure that the Equipment referred to in II-2 above will be utilized effectively for the implementation of the Project in consultation with the Japanese experts referred to in Annex II.
5. The Government of Mexico will take the necessary measures to ensure that the knowledge and experience acquired by the Mexican counterpart personnel of the Project through technical training in Japan will be utilized effectively in the implementation of the Project.
6. In accordance with the provision of Article V-(b) of the Agreement, the Mexican Government will provide the services of the Mexican counterpart personnel and administrative personnel of the Project as listed in Annex IV.
7. In accordance with the provision of Article V-(a) of the Agreement, the Mexican Government will provide the buildings and facilities as listed in Annex V.
8. In accordance with the laws and regulations in force in Mexico, the Mexican Government will take the necessary measures to cover the cost of value-added tax (IVA) and delivery in Mexico for the Equipment provided through JICA, and to supply or replace at its own expense machinery, equipment, vehicles, tools, spare parts and any other materials necessary for the implementation of the Project other than the Equipment provided by JICA under II-2 above.
9. In accordance with the laws and regulations in force in Mexico, the Mexican Government will take the necessary measures to meet the running expenses necessary for the implementation of the Project.

IV. ADMINISTRATION OF THE PROJECT.

1. The Director General of IQM, as the Project Director, will bear overall responsibility for the administration and coordination pertaining to the implementation of the Project.
2. The Director for Training and Productive Promotion (*Capacitación y Fomento Productivo*) of the IQM, as the Project Manager, will bear overall responsibility for the management of the Project indicators and technical matters pertaining to the implementation of the Project.
3. The Japanese experts and/or the Director General of JICA Mexico will provide the necessary recommendations and advices to the Project Director and the Project Manager on any matters pertaining to the implementation of the Project.
4. The Japanese experts will also provide the necessary technical guidance and advice to the Mexican counterpart personnel on technical matters pertaining to the implementation of the Project.
5. For the effective and successful implementation of technical cooperation for the Project, a Joint Coordinating Committee will be established whose functions and composition are described in Annex VI.

[Handwritten signature]

[Handwritten signature]

V. JOINT EVALUATION.

Monitoring and Evaluation of the Project will be conducted jointly by JICA and the Mexican authorities concerned in order to examine the level of achievements as well as the obstacles of its achievements which should be feed backed to the management of the Project.

VI. CLAIMS AGAINST JAPANESE EXPERTS.

In accordance with the provisions of Article VII of the Agreement, the Mexican Government shall bear claims, if any arises, against the Japanese experts engaged in technical cooperation for the Project resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their official functions in the Mexico, except for those arising from the willful misconduct or gross negligence of the Japanese experts.

VII. MUTUAL CONSULTATION.

There will be mutual consultation between JICA and the Mexican authorities concerned on any major issues arising from, or in connection with, this Attached Document.

VIII. MEASURES TO PROMOTE UNDERSTANDING AND SUPPORT FOR THE PROJECT.

For the purpose of promoting support for the Project among the Mexican people, the Mexican Government will take the appropriate measures to make the Project widely known to the people of Mexico.

IX. TERM OF COOPERATION

The duration of the technical cooperation for the Project under this Attached Document will be three (3) years, which starts in February 1st 2007 .

- ANNEX I: MASTER PLAN
- ANNEX II: PROJECT DESIGN MATRIX (PDM0)
- ANNEX III: LIST OF JAPANESE EXPERTS
- ANNEX IV: LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT
- ANNEX V: LIST OF MEXICAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL
- ANNEX VI: LIST OF BUILDINGS AND FACILITIES
- ANNEX VII: JOINT COORDINATING COMMITTEE

[Handwritten signature]

[Handwritten signature]

ANNEX I: MASTER PLAN

1. OVERALL GOAL

The Sales of Handicrafts produced in the Mayan Region of the state of Quintana Roo will increase and therefore their income.

2. PROJECT PURPOSE

Marketing study, improvement of handicrafts and development of new products based upon the study will be carried out in the Mayan Region.

3. OUTPUT OF THE PROJECT

- (1) IQM Organizational enforcement is carried out.
- (2) Organizational enforcement of handicrafts producers is carried out.
- (3) The handicrafts' quality is improved.
- (4) Improvement of handicrafts design and development of new products are executed.
- (5) Activities for promoting sales are carried out.
- (6) Activities concerned with the copy rights and handicrafts design are carried out.
- (7) Partnership between the handicrafts producers of the Mayan Region and handicrafts stores is established.

4. ACTIVITIES OF THE PROJECT

- (1)-1 Training of the IQM's officers on research and planning methods related to Marketing Study, Rapid Rural Appraisal, etc.
- (1)-2 Activities for the organizational enforcement of IQM's (connection with other organizations, simplification of administrative procedures, etc.).
- (2)-1 Organizing handicraft's producers.
- (2)-2 To assist the handicraft producers in order for them to strength their organizational capabilities (establishment of regulations, obtaining of R.F.C., etc.).
- (3)-1 Training of the IQM's officers on methods and skills for improving the handicrafts.
- (3)-2 Markets study developed by the IQM's officers on handicrafts stores and its feedback to handicrafts producers.
- (3)-3 Training of leaders of handicrafts producers on the improvement of their products.
- (3)-4 Training of handicrafts producers on the improvement of their products.
- (3)-5 Autonomous activities carried out by handicrafts producers for the improvement of their products.

X. G

Jhama

- (4)-1 Training of the IQM's officers on the improvement of design and the development of new products.
- (4)-2 Market study elaborated by the IQM's officers on handicrafts stores and its feedback to the handicrafts producers.
- (4)-3 To introduce the IQM's to the system of design registration.
- (4)-4 Training of the leaders of handicrafts producers leaders on the improvement of the design and the development of new products.
- (4)-5 Training of the handicrafts producers on the improvement of design and the development of new products.
- (4)-6 A meeting to study the Mayan Culture and Mayan design and its application to products.
- (4)-7 Autonomous activities of handicrafts producers for the improvement of the design and the development of new products.
- (5)-1 Exploration of handicrafts cooperative stores.
- (5)-2 Improvement of the way to sale in cooperative stores.
- (5)-3 IQM Public relations activities.
- (6)-1 Training of the IQM's officers, handicrafts cooperative stores members and handicrafts producers on intellectual property items.
- (6)-2 Introduction of a system to protect the designs and products.
- (7)-1 Field Visits to handicrafts producing sites by persons related to handicrafts cooperative stores.
- (7)-2 Visits to the handicrafts cooperative stores by handicrafts producers in order to understand the market.

K.K

Jhama

ANNEX II

PDM 0 (December 2006)

Title of the Project: Project to Support the Women's Empowerment in the Mayan Region

Target area: 3 Municipalities José María Morelos/ Felipe Carrillo Puerto/ Lázaro Cárdenas

Target Group: IQM's staffs and handicrafts producers in the 3 municipalities.

Duration: March 2007 – February 2010

Narrative Summary		Verifiable Indicators	Means of Verifications	Importants Assumptions
Overall Goal				
The Sales of Handicrafts produced in the Mayan Region of the state of Quintana Roo will increase and therefore their income.		1. Sales evolution of handicraft's products made by the women in Mayan Region. 2. The women's income evolution gained by selling their handicrafts .	• Interview with C/P • Interview with women • Interview with handicrafts stores	
Project Purpose				
Marketing study, improvement of handicrafts and development of new products based upon the study will be carried out in the Mayan Region.		1. Times of the handicrafts improvement based on the marketing study realized in tourist areas.	• Monitoring report of the Project • Interview with C/P • Interview with Japanese experts • Interview with women	
Outputs				
(1) IQM Organizational enforcement is carried out. (2) Organizational enforcement of handicrafts producers is carried out. (3) The handicrafts' quality is improved. (4) Improvement of handicrafts design and development of new products are executed. (5) Activities for promoting sales are carried out. (6) Activities concerned with the copy rights and handicrafts design are carried out. (7) Partnership between the handicrafts producers of the Mayan Region and handicrafts stores is established.		(1)-1 Times of field studies realized by IQM and the qualitative evaluation of these results. (1)-2 Evaluation of the results of activities realized with the aim of the IQM's organizational enforcement such as connection with other organizations, procedure's simplification etc. (2)-1 Change of the number of handicrafts producer's organizations. (2)-2 Evaluation of the level of their organizational unity. (3)-1 Qualitative evaluation of the handicrafts made by the handicrafts producers. (4)-1 Evaluation of the handicrafts' design and new products made by the handicrafts' producers. (5)-1 The handicrafts' volume and sales made by the handicrafts' producers increase. (6)-1 Types of the handicrafts' protection systems and the times of its execution. (7)-1 The times of improvement or development of handicrafts based on handicrafts cooperative store's advices.	• Monitoring report of the Project • Interview with C/P • Interview with leaders farmers • Interview with small farmers • Interview with government sales promoting organizations • Market study	

K. C

Jhanna

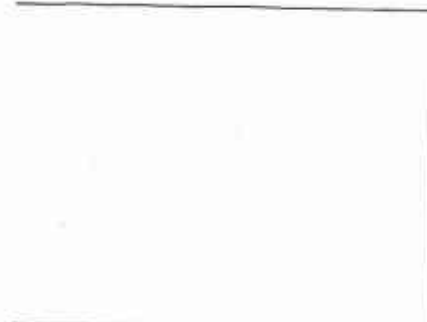
X

Activities	Inputs	Outputs	Pre-Conditions
(1)-1 Training of the IQM's officers on research and planning methods related to Marketing Study, Rapid Rural Appraisal, etc. (1)-2 Activities for the organizational enforcement of IQM's (connection with other organizations, simplification of administrative procedures, etc.). (2)-1 Organizing handicraft producers in order for them to strengthen their organizational capabilities (establishment of regulations, obtaining of R.F.C., etc.). (3)-1 Training of the IQM's officers on methods and skills for improving the handicrafts. (3)-2 Markets study developed by the IQM's officers on handicrafts stores and its feedback to handicrafts producers. (3)-3 Training of leaders of handicrafts producers on the improvement of their products. (3)-4 Training of handicrafts producers on the improvement of their products. (3)-5 Autonomous activities carried out by handicrafts producers for the improvement of their products. (4)-1 Training of the IQM's officers on the improvement of design and the development of new products. (4)-2 Market study elaborated by the IQM's officers on handicrafts stores and its feedback to the handicrafts producers. (4)-3 To introduce the IQM's to the system of design registration. (4)-4 Training of the leaders of handicrafts producers on the improvement of the design and the development of new products. (4)-5 Training of the handicrafts producers on the improvement of design and the development of new products. (4)-6 A meeting to study the Mayan Culture and Mayan design and its application to products. (4)-7 Autonomous activities of handicrafts producers for the improvement of the design and the development of new products.	<Mexican Sides> 1. Assign of counterpart personnel ● Project Director ● Project Manager ● Other IQM's staffs concerned with the Project's objectives ● Administrative Personnel ➢ Secretary ➢ Driver ➢ Other supporting staffs 2. Buildings and facilities necessary for the implementation of the Project 3. Office space and necessary facilities in the buildings of the Project for Japanese experts and meetings 4. Facilities and services such as electricity, gas, water supply, telephone, internet access and furniture necessary for the Project activities 5. Other facilities mutually agreed upon as necessary 6. Value Added Tax pay related to the equipments provisioned by the Japanese part	<Japanese Side> 1. Dispatch of Experts (1) Short Term Expert ● Chief Advisor ● Other short-term experts will be dispatched, when necessary arises, for the smooth and successful implementation of the Project in areas related to the objective of the Project 2. Local Costs for the activities 3. Provision of Equipments 4. Other equipments necessary for the operation.	Development of women's life will be one of main issues of development plan of Quintana Roo State Government. ● Floods, droughts, hurricanes that would cause a fatal damage to the region will not occur. Pre-Conditions The IQM will not disappear.

K. K

Jhama

(5)-1 Exploration of handicrafts cooperative stores.
 (5)-2 Improvement of the way to sale in cooperative stores.
 (5)-3 IQM Public relations activities.
 (6)-1 Training of the IQM's officers, handicrafts cooperative stores members and handicrafts producers on intellectual property items.
 (6)-2 Introduction of a system to protect the designs and products.
 (7)-1 Field Visits to handicrafts producing sites by persons related to handicrafts cooperative stores.
 (7)-2 Visits to the handicrafts cooperative stores by handicrafts producers in order to understand the market.



K.6

Thunaw

Handwritten mark resembling a stylized 'H' or 'A' with a diagonal line through it.

ANNEX III: LIST OF JAPANESE EXPERTS

Japanese experts will be dispatched according to the necessity and the Project's annual budget by mutual consultation of both parts.

1. Short-term experts

(1) Chief Advisor/Organizational Administration

2. Other Short-term experts

Other short-term experts will be dispatched, when necessary, for the smooth and successful implementation of the Project in areas related to the objective of the Project.



Ibama

ANNEX V: LIST OF MEXICAN COUNTERPART AND ADMINISTRATIVE PERSONNEL

1. Project Director
2. Project Manager
3. Other IQM's staff concerned with the Project's objectives
4. Administrative Personnel

- (1) Secretary
- (2) Driver
- (3) Other supporting staff personnel

~~72~~

2. 2

Thamw

ANNEX IV: LIST OF MACHINERY AND EQUIPMENT

The exact contents and specifications of the Equipment to be provided will be discussed, in principle, based on the Annual Work Plan within the budget for the respective Japanese fiscal year.

1

Handwritten mark resembling a stylized 'H' or 'K'.

Handwritten mark resembling a stylized 'K' or 'K'.

Thama

ANNEX VI: LIST OF LAND, BUILDINGS AND FACILITIES PREPARED BY THE MEXICAN SIDE

1. Buildings and facilities necessary for the implementation of the Project
2. Office space and necessary facilities in the buildings of the Project for Japanese experts and meetings
3. Facilities and services such as electricity, gas, water supply, telephone, internet access and furniture necessary for the Project activities
4. Other facilities mutually agreed upon as necessary

K. K.

Thana

ANNEX VII: THE JOINT COORDINATING COMMITTEE

1. Functions

The Joint Coordinating Committee will meet at least once a year and whenever the necessity arises. Its functions are as follows:

- 1) Formulation of annual work plan for the Project.
- 2) Review of annual work plan for the Project.
- 3) Review and exchange views on major issues arising from or in connection with the Project
- 4) Examination of local budget-draft necessary for the Project
- 5) Staffing of the Project
- 6) Take some necessary measures to solve eventual problems arising from or in connection with the Project
- 7) Discuss any matters to be mutually agreed upon as necessary concerning the Project

2. Composition

1) Chairperson:

Director General of IQM (Project Director)

2) Vice Chairperson:

Director of Training and Productive Promotion (*Capacitación y Fomento Productivo*) of IQM (Project Manager)

3) Committee members

(Mexican side)

(a) Representatives of IQM

(b) Representatives of SRE (DGCTC)

(c) Representatives of other organizations or personnel concerned with the Project

(Japanese side)

(a) Japanese Experts

(b) Representatives of JICA Mexico

(c) Other personnel concerned with the Project

Note. Official(s) of the Embassy of Japan in Mexico may attend the Committee as observer(s).

R. E

Thunw